

平成 2 5 年第 1 回定例会（2 月議会）

予算特別委員会農林水産分科会
付託議案関係資料

（当初予算関係）

平成 2 5 年 2 月 1 5 日

農 林 水 産 部

目 次

○ 農林漁業振興臨時対策基金の執行状況〔農林水産部〕	1
○ 予 算	
1 農業発、新ビジネス展開支援事業〔農林政策課〕	6
2 農業法人経営発展支援事業〔農林政策課〕	8
3 新エネルギー活用型周年農業実証事業〔農林政策課〕	10
4 雇用を創出する農林漁業ビジネス支援事業〔農林政策課〕	12
5 (新)革新技術による産地化プロジェクト事業〔農林政策課〕	16
6 新規就農総合対策事業〔農林政策課〕	19
7 農林水産部試験研究機関の予算について〔農林政策課〕	24
8 (新)給食用野菜生産流通モデル実証事業(ふるさと食材導入促進事業) 〔農業経済課〕	28
9 中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業〔農山村振興課〕	30
10 あきたを元気に！農業夢プラン実現事業〔水田総合利用課〕	31
11 経営所得安定対策推進事業〔水田総合利用課〕	33
12 あきた米評価向上対策事業〔水田総合利用課〕	35
13 えだまめ日本一総合推進事業〔園芸振興課〕	36
14 リンドウ・ダリア全国トップブランド産地育成事業〔園芸振興課〕	38
15 オリジナル果樹産地育成強化事業〔園芸振興課〕	41
16 (新)青果物等ニーズ対応型産地総合対策事業〔園芸振興課〕	43

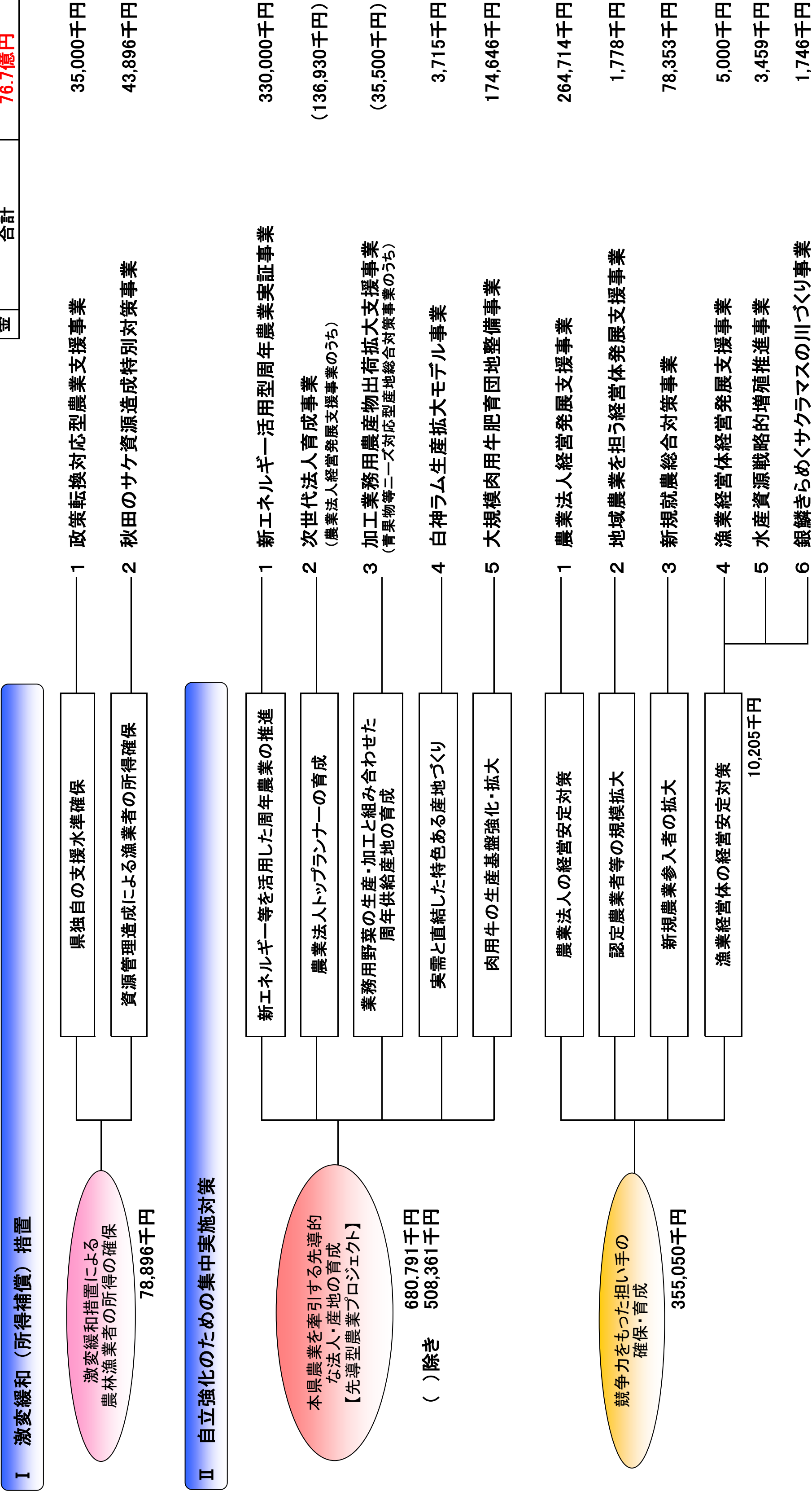
17	(新) 花きオリジナル種苗・新品種等緊急生産拡大事業〔園芸振興課〕	44
18	(新) オリジナル園芸品種増産事業〔園芸振興課〕	45
19	大規模肉用牛肥育団地整備事業〔畜産振興課〕	46
20	秋田県産牛ブランド確立推進事業〔畜産振興課〕	47
21	(新) めざせ全共チャンピオンシップ事業〔畜産振興課〕	49
22	戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業〔農地整備課〕	50
23	漁業就業者確保総合対策事業〔水産漁港課〕	53
24	銀鱗きらめくサクラマスの川づくり事業〔水産漁港課〕	54
25	秋田のサケ資源造成特別対策事業〔水産漁港課〕	55
26	秋田スギ製品等生産促進緊急雇用事業〔林業木材産業課〕	56
27	秋田県水と緑の森づくり税事業〔森林整備課〕	57
○ その他		
28	財産の譲与について〔水産漁港課〕	68

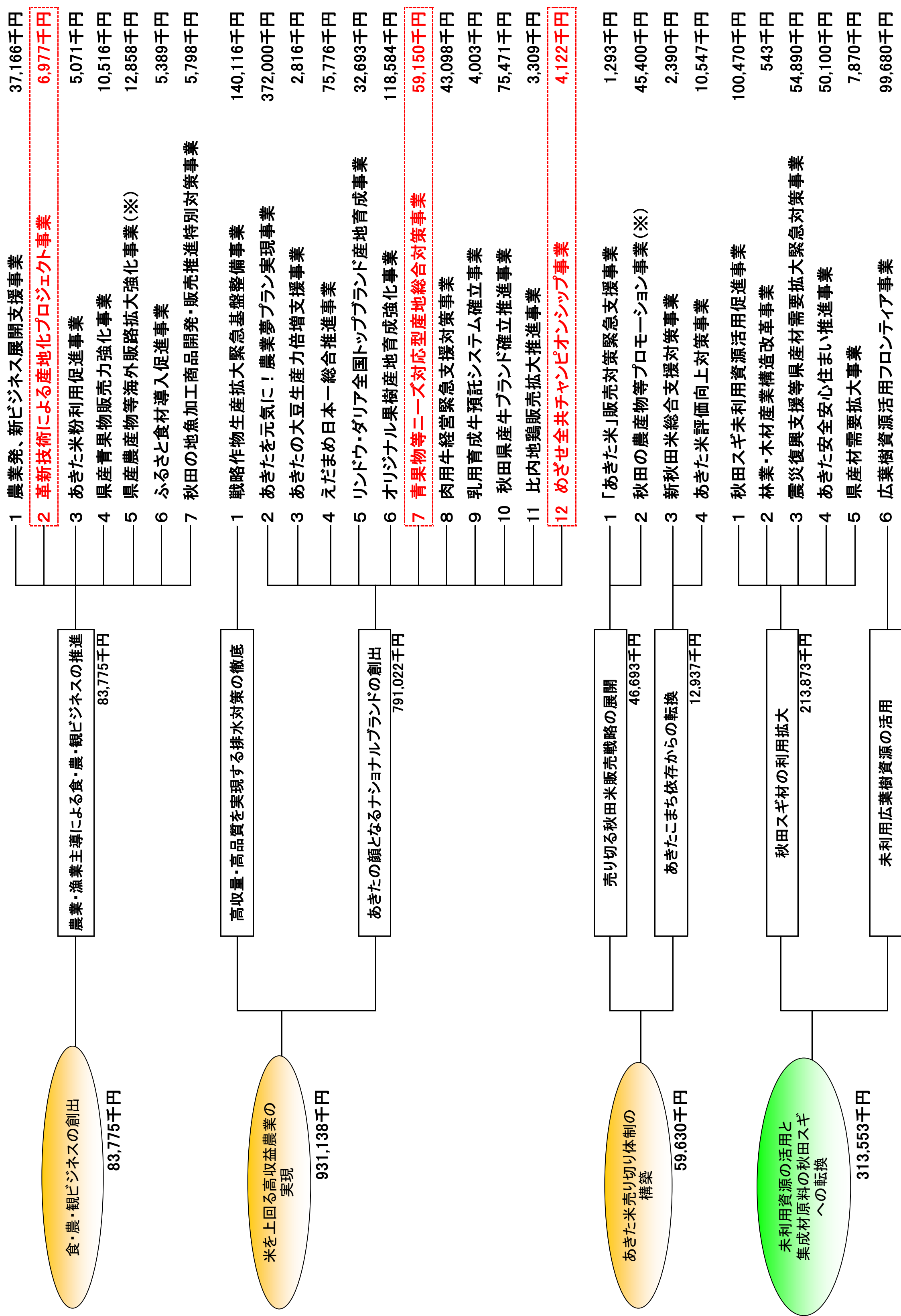
農林漁業振興臨時対策基金 の執行状況

秋田県農林漁業振興臨時対策基金

農林水産部

基金繰入金	H23年度決算額	27.4億円
	H24年度2月補正後	26.0億円
	H25年度当初予算	23.3億円
	合計	76.7億円





※ 囲みは、新規事業 (※)は観光文化スポーツ部所管

予 算

1 農業発、新ビジネス展開支援事業（継続）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

農業の6次産業化を推進するため、「食・農・観」連携による多様なビジネスに取り組む農業法人や女性農業者等を支援する。

1 事業内容

(1) 「食・農・観」連携ビジネス推進フォーラム開催事業

「食・農・観」連携ビジネスの優れた取組を広く普及するため、講演会や先進事例発表等を主体としたフォーラムを開催する。

(2) 「食・農・観」連携ビジネス推進事業

「食・農・観」連携ビジネスに取り組もうとする農業法人や女性農業者、新たに農業分野に参入しようとする企業等を対象に、実践に結びつけるためのビジネス・スクールの開設や各種研修会の実施など、技術・経営面から支援する。

ア 専門家を講師としたビジネス・スクールの開設（定員50名程度）

イ 経営の多角化に取り組む農業法人等への支援

ウ 農村女性活動への支援

(3) 新ビジネス発展体制整備事業

農業経営の多角化に向けて、農業法人等が加工や直売、レストランなど、新ビジネスに取り組むために必要な機械・施設の導入を支援する。

ア 多角化支援タイプ

- ・ 補助対象 加工や直売、レストランなどに取り組むために必要となる関連機械や施設整備等
- ・ 補助率 1/3以内
- ・ 実施組織数 2法人
- ・ 標準事業費 30,000千円／法人

イ 食品加工支援タイプ

- ・ 補助対象 カット野菜、皮むき機械、乾燥機、冷蔵設備、施設改修等
- ・ 補助率 1/3以内
- ・ 実施数 10経営体
- ・ 標準事業費 5,400千円／経営体

2 事業主体

(1)、(2)：県

(3)：農業法人、認定農業者

3 予算額

37,416千円 $\left[\begin{array}{ll} \text{繰入金：農林漁業振興臨時対策基金} & 37,166 \text{千円} \\ \text{諸収入：} & 250 \text{千円} \end{array} \right]$

(1) 831千円

$\left[\begin{array}{ll} \text{報償費、需用費、使用料及び賃借料等} & 831 \text{千円} \end{array} \right]$

(2) 5,585千円

$\left[\begin{array}{ll} \text{旅費} & 2,128 \text{千円} \\ \text{報償費、需用費、使用料及び賃借料等} & 3,457 \text{千円} \end{array} \right]$

(3) 31,000千円

$\left[\begin{array}{ll} \text{負担金補助及び交付金} & 31,000 \text{千円} \end{array} \right]$

4 事業年度

平成22～25年度

2 農業法人経営発展支援事業（継続）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

集落型農業法人が、地域農業の担い手として発展できるよう、設立後の早期の経営安定や、複合化・多角化による経営拡大を支援するほか、今後の農業経営のモデルとなる農業法人を育成する。

1 事業内容

(1) 経営安定支援事業

設立して間もない集落型農業法人の経営安定に向けた取組を支援する。

ア 支援経費

- ・ 法人会計を習得するため、税理士への依頼等に要する費用
- ・ 新たに経営の複合化・多角化を実践するために要する費用

イ 支援単価 2,000円/10aを上限とする経営規模に応じた支援

ウ 支援対象 平成24年1月以降に設立された集落型農業法人

(2) 経営拡大支援事業

集落型農業法人の規模拡大や複合化・多角化などの経営拡大を支援する。

ア 支援経費 水稻の大規模経営や複合経営の拡大に必要な機械・施設の整備

イ 補助率 1/3以内

ウ 種類

- ・ 大規模化支援型
複数集落を受益とするなど100ha規模の経営をめざす法人を支援
- ・ 新設法人支援型
集落営農を法人化して地域営農の確立をめざす法人を支援
- ・ 複合部門拡大型
新たな複合作物の導入など経営力向上をめざす法人を支援
- ・ 新規販売戦略型
多様な流通ルートに対応し販売力の強化をめざす法人を支援

(3) 法人経営専門員設置事業

実践経験が豊富な法人経営専門員を県内3カ所に1名ずつ配置して支援する。

ア 支援内容

設立して間もない法人に対する経営管理の支援（会計、労務、情報等）

イ 配置場所

北秋田、由利、平鹿の各地域振興局農林部

(4) 次世代法人育成事業

先導的な取組を行う農業法人に対して、事業拡大のための調査活動の実施や施設・機械の整備を支援する。

ア 支援経費 調査推進費、施設・機械整備費

イ 補助率 1/2以内

ウ 実施主体 集落型農業法人等

エ 取組内容 大規模農業法人による業務用野菜の生産・加工モデル（仙北地区）
農業法人の連携による地域複合農業の展開モデル（鹿角地区）

2 事業主体

(1)、(2)：集落型農業法人

(3)：県

(4)：県、集落型農業法人等

3 予算額

264,740千円 $\left[\begin{array}{ll} \text{繰入金：農林漁業振興臨時対策基金} & 264,714 \text{千円} \\ \text{諸収入：} & 26 \text{千円} \end{array} \right]$

(1) 27,000千円

$\left[\begin{array}{ll} \text{負担金補助及び交付金} & 27,000 \text{千円} \end{array} \right]$

(2) 94,000千円

$\left[\begin{array}{ll} \text{負担金補助及び交付金} & 94,000 \text{千円} \end{array} \right]$

(3) 6,810千円

$\left[\begin{array}{ll} \text{報酬} & 5,220 \text{千円} \\ \text{共済費} & 815 \text{千円} \\ \text{旅費} & 635 \text{千円} \\ \text{需用費、使用料及び賃借料} & 140 \text{千円} \end{array} \right]$

(4) 136,930千円

$\left[\begin{array}{ll} \text{負担金補助及び交付金} & 136,257 \text{千円} \\ \text{旅費} & 445 \text{千円} \\ \text{報償費、需用費、役務費等} & 228 \text{千円} \end{array} \right]$

4 事業年度

平成23～25年度

3 新エネルギー活用型周年農業実証事業（継続） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

新エネルギーを活用した周年農業を普及するため、秋田市仁井田の旧農業試験場跡地において、農業者等による経営の実践を通じた実証・展示を行う。

1 事業内容

農業経営体が行う新エネルギーを活用した農業施設等の整備に対して助成する。

- (1) 周年農業施設（パイプハウス、硬質フィルムハウス等）の整備
 - ・ 補助率 1/2以内
- (2) 新エネルギー設備（地下水熱ヒートポンプ、太陽光発電）の整備
 - ・ 補助率 10/10以内

2 事業主体

農業経営体

3 予算額

330,000千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

〔負担金補助及び交付金 330,000千円〕

4 事業年度

平成24～25年度

【計画概要】

単位：千円

事業主体	対象品目	事業内容	事業費
互大農事 有限会社	菌床しいたけ、イチゴ、チマサンチュ	(1) パイプハウス2棟、硬質フィルムハウス1棟 (2) 地下水熱ヒートポンプ	125,793
佐々木善明	ダリア	(1) パイプハウス6棟 (2) 地下水熱ヒートポンプ、太陽光発電設備	70,692
榎進栄	ハウレンソウ、チンゲンサイ、オクラ、中玉トマト 他	(1) パイプハウス10棟 (2) 地下水熱ヒートポンプ、太陽光発電設備	100,306
マッシュ・ファミリー 有限会社	白神あわび茸	(1) きのこ栽培施設 (2) 地下水熱ヒートポンプ	251,691
合 計			548,482

新エネルギー活用型周年農業実証施設 完成イメージ図

■ 互大農事 有限会社

品目：菌床しいたけ、イチゴ、チマサンチュ

- (1) パイプハウス 2棟、硬質フィルムハウス 1棟
- (2) 地下水熱ヒートポンプ

■ マッシュ・ファミリー 有限会社

品目：白神あわび茸

- (1) きのこと栽培施設
- (2) 地下水熱ヒートポンプ

■ 榎 進栄

品目：ホウレンソウ、チンゲンサイ、オクラ、中玉トマト 他

- (1) パイプハウス 10棟
- (2) 地下水熱ヒートポンプ、太陽光発電設備

■ 佐々木 善明

品目：ダリア

- (1) パイプハウス 6棟
- (2) 地下水熱ヒートポンプ、太陽光発電設備

4 雇用を創出する農林漁業ビジネス支援事業（継続）

農林政策課

地域の雇用の維持・創出と農業生産の拡大による農業所得の向上を図るため、農業に参加しようとする企業や離職者を支援するとともに、異業種との連携による農業の6次産業化への取組を支援する。

1 事業内容

(1) 離職者の農業参入支援事業

離職者が就農する際の負担軽減を図るため、就農に必要な施設機械等の整備に対し助成するとともに、経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金を支給する。

ア 農業生産施設等整備への助成

- ・ 助成対象 稲作以外の戦略作目の生産・出荷に必要な施設機械、自家生産物の加工に必要な施設機械、暗渠や作業道等の簡易な生産条件整備等
- ・ 補助率 1/2以内
- ・ 補助件数 10件

イ 農業参入給付金の支給

- ・ 支給額 年間150万円／人（2年間）
- ・ 支給者数 10人

(2) 農業法人等の離職者雇用促進事業

離職者の雇用促進を図るため、農業法人等が事業主都合離職者を雇用する経費に対し助成する。

ア 補助額 年間120万円／人（2年間）

イ 雇用者数 20人

(3) 企業等の農業参入支援事業

企業の農業参入と雇用の維持・創出を図るため、県内企業等が農業へ参入する際に必要な施設機械の整備や離職者を雇用する経費に対し助成する。

ア 農業生産施設等整備への助成

- ・ 補助対象 稲作以外の戦略作目の生産・出荷に必要な施設機械、自社生産物の加工に必要な施設機械、暗渠や作業道等の簡易な生産条件整備等
- ・ 補助率 1/2以内
- ・ 補助件数 8件

イ 雇用創出への助成

- ・ 補助額 年間120万円／人（2年間）
- ・ 雇用者数 31人

(4) 農林漁業の6次産業化拠点施設整備事業

農業所得向上と雇用の創出を図るため、民間事業者と農業者が連携して6次産業化に取り組む際の拠点施設整備に対し助成する。

ア 事業タイプ

- ・ 新規事業展開型（標準事業費：4億円）
地域農林水産物を活用した加工事業やサービス事業を新規に展開
- ・ 既存事業発展型（標準事業費：1億円）
直売所等の既存事業を核として、加工事業やサービス事業を拡大

イ 補助対象

- ・ 直売施設、加工施設、食材供給施設及びそれらの複合施設、農業生産施設機械（ハウス団地、体験・展示農園等）、その他特に必要と認める施設機械等
- ・ 上記に係る実施設計費等

ウ 補助率 1/2以内（上限2.5億円）

エ 補助件数 2件

(5) 産地拡大拠点整備支援事業

雇用の創出と離職者の就農促進を図るため、産地の拡大に資する拠点施設の整備に対し助成する。

ア 補助対象 園芸作物の種苗供給施設等

イ 補助率 1/2以内

ウ 補助件数 1件

2 事業主体

(1)：事業主都合による離職者

(2)：農業法人等

(3)：県内に拠点のある企業等（既に農業に参入している場合を含む）

(4)：民間事業者と農業者組織の連携体（出資法人・出資組合・任意組織）及びその構成員、市町村、JA等

(5)：農業団体等

3 予算額

373,676千円

〔	繰入金：地域活性化対策基金	30,000千円
	一般財源：	343,676千円

〕

(1) 40,000千円

〔負担金補助及び交付金 40,000千円〕

(2) 24,000千円

〔負担金補助及び交付金 24,000千円〕

(3) 2 2 0, 0 1 2 千円

〔負担金補助及び交付金 2 2 0, 0 1 2 千円〕

(4) 4 2, 0 0 0 千円

〔負担金補助及び交付金 4 2, 0 0 0 千円〕

(5) 4 7, 6 6 4 千円

〔負担金補助及び交付金 4 7, 6 6 4 千円〕

4 事業年度

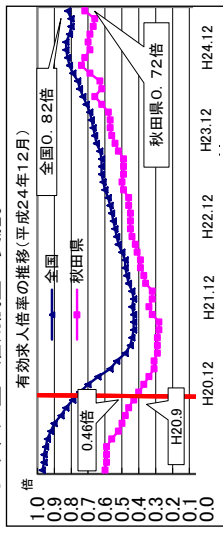
平成 2 4 ～ 2 6 年度（ただし申請期間は 2 5 年度まで）

雇用を創出する農林漁業ビジネス支援事業 (H25)

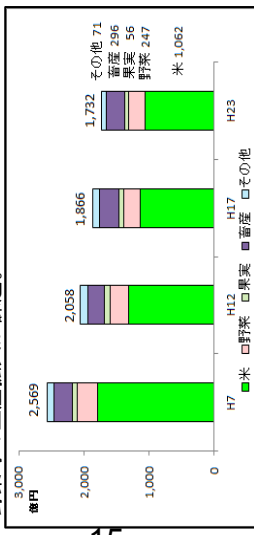
地域の雇用の維持・創出と農業生産の拡大による農業所得の向上や農村の活性化を図るため、企業や離職者の農業への参入、異業種との連携による農業の6次産業化への取組を支援。

【現状と課題】

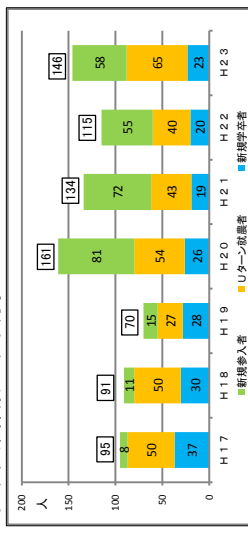
○有効求人倍率は全国でも低位。製造業の拠点再編等により、大量の雇用調整が実施。



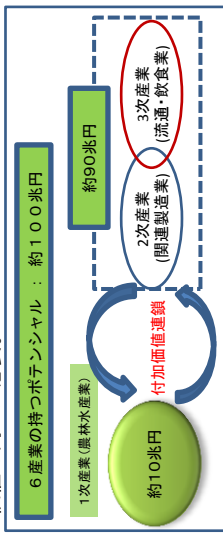
○農業産出額が減少傾向。米の目減り分をカバーする野菜等の生産拡大が課題。



○新規就農者は年間100~150人程度に止まっており、確保数は不十分。



○1次産業と2次・3次産業の連携強化が不足。付加価値の向上が必要。



【対応方向】

雇用の維持・創出

農業生産・農業所得の拡大

農村の活性化

戦略作目に取り組む人材の確保

戦略作目の生産拡大

6次産業化の推進

【事業内容】

事業1 離職者の農業参入支援事業

農業参入に必要な施設機械等の整備に助成するとともに、給付金を支給

事業内容

① 離職者の就農に必要な施設等の整備

- ・稲作以外の戦略作目の生産・出荷施設機械
- ・自家生産物の加工施設機械など

【補助率：1/2】

② 農業参入給付金の支給(2年間)

- ・青年就農給付金(国)の対象とならない離職就農者

【年150万円/人】

事業2 農業法人等の離職者雇用促進事業

農業法人等における離職者の雇用を支援

事業内容

① 離職者雇用への助成(2年間)

- ・農の雇用事業(国)の対象とならない離職就農者

【年120万円/人】

事業3 企業等の農業参入支援事業

農業参入に必要な施設機械の整備に助成するとともに、離職者の雇用に対して支援

事業内容

① 農業生産施設等整備への助成

- ・稲作以外の戦略作目の生産・出荷施設機械
- ・自家生産物の加工施設機械など

【補助率：1/2】

② 雇用創出への助成(2年間)

- ・正社員として雇用

【年120万円/人】

事業4 農林漁業の6次産業化拠点施設整備事業

民間事業者と農業者が連携し、農業の6次産業化に取り組むための拠点施設の整備を支援

事業内容

① 事業内容

ア 新規事業展開型

- ・地域農林水産物を活用した加工事業やサービス事業の新規開始

イ 既存事業発展型

- ・直売所等の既存事業を核として、加工事業やサービス事業の拡大

② 助成内容

- ・直売施設、加工施設、食材供給施設及びそれらの複合施設など

【補助率：1/2】



加工部門



直売部門

事業5 産地拡大拠点整備支援事業

園芸産地拡大に資する拠点施設の整備に対して支援

事業内容

① 産地拡大拠点整備 (J A)

- ・農業団体が離職者を雇用し、園芸産地の拡大を図るために必要な施設等を整備

園芸作物の種苗供給施設等【補助率：1/2】



直売部門



レストラン部門

5 革新技术による産地化プロジェクト事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

県の試験研究機関が持つ研究成果を早期に普及させ、産地化を推進するため、試験研究機関が直接生産現場で技術実証などを行う研究成果現地実証型プロジェクトを実施する。

また、試験研究機関と市町村等が協働で、新ビジネスにつながる技術の確立に取り組む。

1 事業内容

(1) 革新技术による産地化プロジェクト事業（新規）

ア スイカ新品種実用化推進事業

本県が開発した日持ちの良い種なしスイカの新品種（秋試交16号）について、生産現場へ早期に普及拡大させるため、品種特性に合った高度な栽培技術の実証等を行う。

また、これまで廃棄されていた摘果スイカを新たな原料として、機能性食品の商品化を推進する。

イ 秋田オリジナルリンゴ長期鮮度保持実証事業

全国に先駆けて夏季に鮮度を維持したおいしいリンゴを販売するため、新技術（1-MCP処理）を利用し、本県オリジナル品種（ゆめあかり）の長期保存技術の実証等を行う。

【1-MCP（メチルシクロプロペン）】

- 1990年代にアメリカで開発された青果物鮮度保持剤。商品名「スマートフレッシュ」
 - ・ 2010年11月に日本でも果樹（リンゴ、なし、かき）で農薬登録された。
 - ・ 本剤を燻蒸処理することで農産物の成熟・老化抑制に効果があり、長期保存が可能とされている。（保存期間は、青果物の種類、処理後の貯蔵方法により異なる）
 - ・ 米国では果樹のほか、メロンやトマトなど野菜でも登録が取られている。

ウ 秋田オリジナルワカメ拡大事業

柔らかく生食用に適する県産オリジナルワカメの生産販売を拡大するため、ワカメ種苗の大量培養、新たな養殖技術の実証、加工・販売ルートの確立等に取り組む。

(2) 市町村等との協働による新ビジネス研究事業（継続）

ア フィールドミーティングの開催（生産現場のニーズ把握）

イ 公設試と市町村等との協働による試験研究の推進

- ・ 上小阿仁村（コハゼ）、JAあきた湖東（イチジク）、JA秋田しんせい（業務用キャベツ）

2 実施主体

県

3 予算額

6, 9 7 7 千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 4, 9 8 0 千円

需用費	1, 7 2 8 千円
旅費	1, 1 8 4 千円
備品購入費	8 7 4 千円
役務費等	1, 1 9 4 千円

(2) 1, 9 9 7 千円

需用費	1, 0 5 7 千円
旅費	8 5 2 千円
報償費等	8 8 千円

4 事業年度

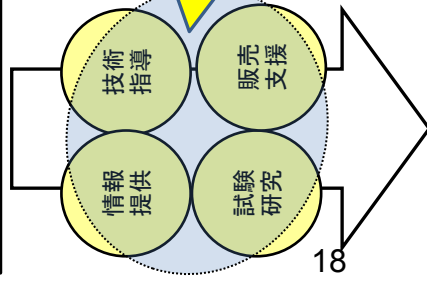
平成 2 5 ～ 2 7 年度

革新技術による産地化プロジェクト事業

農林政策課

ふるさと秋田元氣創造プラン

- 生産・消費現場と密着した試験研究の推進
- オリジナル品種を主としたブランド品目の生産拡大
- 産地の強みを育てる新技術の普及・定着
- 他産業との融合・連携による多様な新ビジネスの展開



パッケージング・コーディネート

- 試験研究機関のキータク
 - ・オリジナル新品種
 - ・新たな栽培技術
 - ・マーケティング など
- 大手流通等や異業種との連携
- マーケティング・プロモーション

現 状

- 青果物及び加工品の産出額は東北最下位
(商品の広がり、付加価値化に乏しい)
- 試験研究成果の現場での発現速度が遅い。
(高度な技術は毛嫌いする傾向)
- プロダクト・アウトの産地体質
(系統頼みの販売体質)

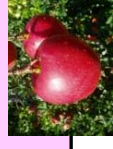
農業試験場

- キータク
 - ・高品質なしスイカ「秋試交16号」、摘果スイカの機能性解析 など
- 期待される効果
 - ・種なしスイカのトップ産地、産地全体での6次化 など



果樹試験場

- キータク
 - ・オリジナル品種「ゆめあかり」、1-MCP処理技術、大手流通との連携 など
- 期待される効果
 - ・夏季リンゴの産地ブランドの確立 など



水産振興センター

- キータク
 - ・オリジナル「ワカメ」、砂浜域養殖技術 など
- 期待される効果
 - ・高品質ワカメの産地ブランド確立、水産加工産業の拡大 など



プレイクスルー

★市況に左右されない産地体質、商品提案力の高い産地

★多様な流通・販売手法による地域農産物のブランド化

★地域全体での6次化の進展、活性化

6 新規就農総合対策事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

農家の後継者のみならず、農外からの参入も含めた就農希望者を対象に、就農前の相談活動から就農準備・実践段階の現地指導まで、一貫したきめ細かなサポート体制を整備するほか、各種農業研修の実施や雇用就農の受け皿となる農業法人等の施設整備への助成など、総合的な就農支援を展開する。

1 事業内容

(1) 啓発・準備研修（拡充）

農業への関心・意欲を就農に結びつけるため、高校生や定年帰農者、女性など幅広い体験・就農希望者を対象に、基礎的な内容の研修等を実施する。

ア 農業経営準備研修

- ・ 座学と農業体験を組み合わせた基礎研修 (40人)

イ インターネットアグリスクール

- ・ インターネットを活用した基礎講座 (40人)

ウ 農業高校生インターンシップ研修〔新規〕

- ・ 農業高校生を対象とした農家滞在体験 (10人)

エ シニア世代農業研修〔新規〕

- ・ 定年帰農者等を対象とした座学及び農業体験 (20人)

(2) 未来を担う人づくり対策（継続）

農業を志す若者等が円滑に就農できるよう、就農に必要な農業技術や経営管理能力の向上を図るための実践的な研修を実施する。

ア 未来農業のフロンティア育成研修

- ・ 県内の各試験研究機関等で行う、主に後継者向けの長期研修 (51人)

イ 地域で学べ！農業技術研修

- ・ 市町村の実験農場等で行う、主に後継者向けの長期研修 (10人)

ウ 現場で実践！農業技術研修

- ・ 県内の先進農家等で行う、作目別の栽培から販売までの実践研修 (8人)

(3) “あきたで農業を” 推進事業（継続）

本県に移住して農業を始める就農希望者に対し、農業法人等での実践研修を通じて農業の技術や経営のノウハウを習得させ、本県での就農を促進する。

ア 第二期研修の実施（2年目）

- ・ 県内の農業法人に雇用されての実践研修 (4人)

(4) 雇用人材活用型法人等施設整備事業（継続）

雇用人材を活用する農業法人等が雇用を継続しつつ行う就農トレーニング用施設等の導入に対し助成する。

ア 補助率 1/3以内

イ 補助対象者 雇用を行う農業法人等（5経営体程度）

(5) 就農促進サポート事業（継続）

本県の新規就農相談センターである(社)秋田県農業公社の就農支援体制の整備を支援する。

ア 就農相談員の設置（1名）及び推進活動

- ・ 就農相談、無料職業紹介、就農支援資金の貸付事務、就農啓発活動等

イ 新規参入サポート専門員の設置（1名）及び推進活動

- ・ 県内の就農定着支援チームへの参画・助言
- ・ 県内の農業法人等の訪問活動 等

ウ 補助率 10/10

(6) 県受入体制整備費（継続）

農業試験場など研修実施機関に研修指導員（6名）を配置し、円滑かつ効率的な研修の実施を推進する。

(7) 新規参入者等受入体制整備モデル事業（継続）

新規就農者の呼び込みから就農定着後のアフターフォローまで、関係機関・団体が連携して取り組む地域の活動経費に対し助成する。

ア モデル地域 2地域程度

イ 補助率 定額（上限額 500千円）

(8) 農業経営テイクオフ支援事業（継続）

地域における関係機関・団体により構成される「就農定着支援チーム」の濃密指導の下、新規参入者等に対し営農開始時の立ち上げ経費等への助成を行う。

ア 対象経費 農地の賃借料、資材等の購入費、出荷販売経費等

イ 補助率 1/3以内（上限額 700千円／年・人）

※県外からの移住者は上記に加えて住居費補助（上限額50千円／月）

ウ 助成期間 最長2年間

エ 補助対象者 新規参入者等（12経営体程度）

2 事業主体

(1)、(2)のウ、(3)、(6)： 県

(2)のア及びイ、(8)： 市町村

(4)： 雇用就農を受け入れる農業法人、先進農家

(5)： (社)秋田県農業公社

(7)： 市町村、NPO法人等

3 予算額

78,475千円 $\left[\begin{array}{l} \text{繰入金：農林漁業振興臨時対策基金} \quad 78,353\text{千円} \\ \text{諸収入：} \quad \quad \quad 122\text{千円} \end{array} \right]$

(1) 836千円
 $\left(\begin{array}{l} \text{報償費、旅費、需用費、役務費} \quad \quad \quad 836\text{千円} \end{array} \right)$

(2) 40,195千円
 $\left(\begin{array}{l} \text{委託料} \quad \quad \quad 4,920\text{千円} \\ \text{負担金補助及び交付金} \quad \quad \quad 33,968\text{千円} \\ \text{報償費、旅費、需用費等} \quad \quad \quad 1,307\text{千円} \end{array} \right)$

(3) 6,160千円
 $\left(\begin{array}{l} \text{報償費} \quad \quad \quad 4,800\text{千円} \\ \text{負担金補助及び交付金} \quad \quad \quad 1,080\text{千円} \\ \text{旅費、委託料} \quad \quad \quad 280\text{千円} \end{array} \right)$

(4) 5,000千円
 $\left(\begin{array}{l} \text{負担金補助及び交付金} \quad \quad \quad 5,000\text{千円} \end{array} \right)$

(5) 5,561千円
 $\left(\begin{array}{l} \text{負担金補助及び交付金} \quad \quad \quad 5,561\text{千円} \end{array} \right)$

(6) 13,153千円
 $\left(\begin{array}{l} \text{報酬} \quad \quad \quad 10,440\text{千円} \\ \text{共済費} \quad \quad \quad 1,636\text{千円} \\ \text{報償費、旅費、需用費等} \quad \quad \quad 1,077\text{千円} \end{array} \right)$

(7) 800千円
 $\left(\begin{array}{l} \text{負担金補助及び交付金} \quad \quad \quad 800\text{千円} \end{array} \right)$

(8) 6,770千円
 $\left(\begin{array}{l} \text{負担金補助及び交付金} \quad \quad \quad 6,770\text{千円} \end{array} \right)$

4 事業年度

平成22年度～

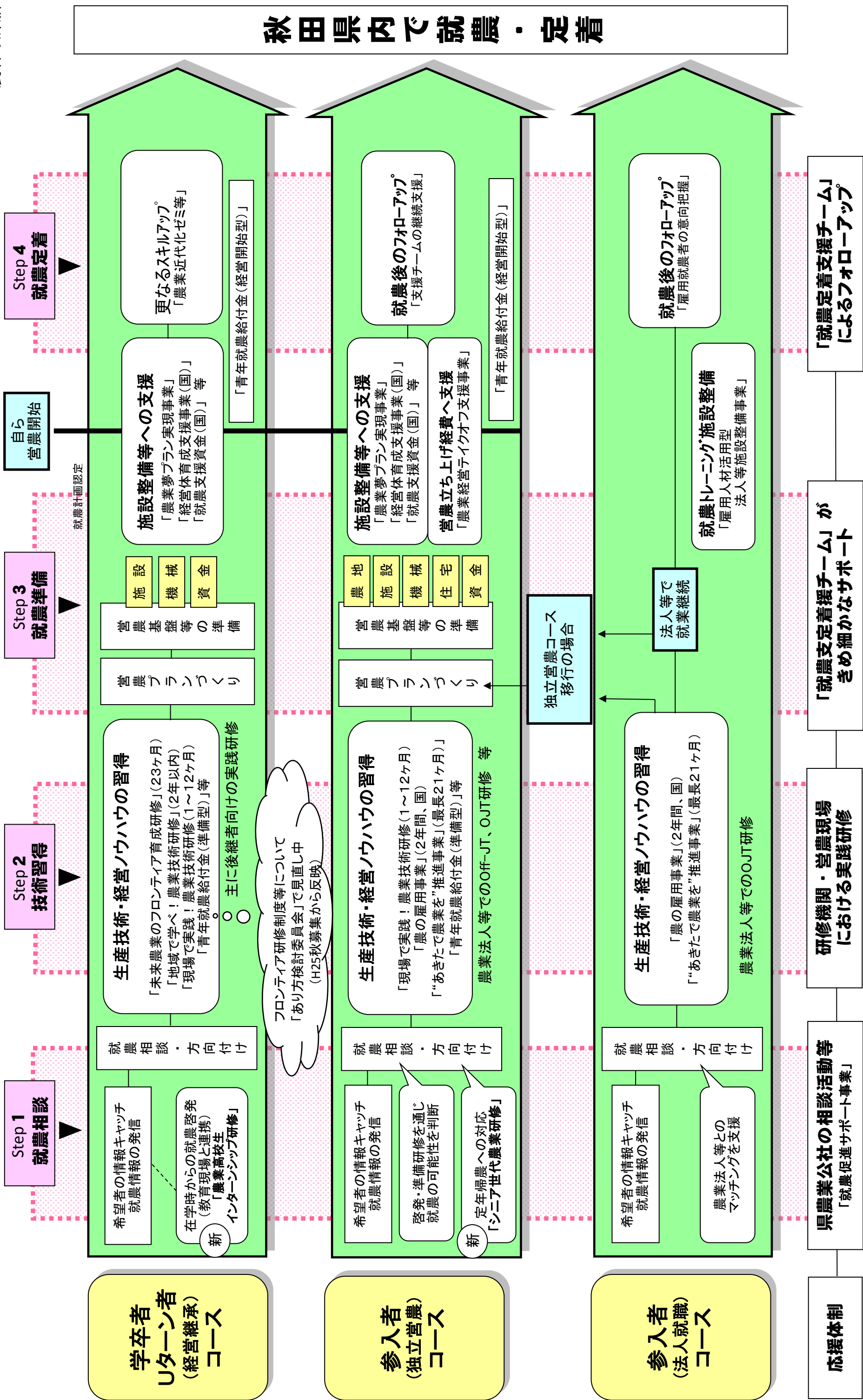
平成25年度 新規就農総合対策事業による農業研修制度一覧

(単位：人)

研 修 名 (期 間)	対 象 者	研 修 場 所	研 修 助 成	研 修 人 数		備 考
				24年度 (当 初 算)	25年度 (当 初 算)	
(1) 啓発・準備研修						
農業経営準備研修 「就農準備講座」 (年4ヶ月)	Uターン者、 新規参入者等 ※年齢要件なし	農業研修センター等	受入農家へ謝礼 20千円/回	40	40	※24実績見込 13人
インターネット アグリスクール (随時)	就農志向者等 ※年齢要件なし	自宅、 農業研修センター等	受入農家へ謝礼 (随時) 20千円/回	40	40	※24実績見込 46人
○新 農業高校生インターンシップ研修 (1週間程度滞在)	農業高校生	先進農家等	受入農家へ謝礼 3千円/日	—	10	
○新 シニア世代 農業研修	定年帰農者 ※年齢要件なし	農業研修センター等	受入農家へ謝礼 20千円/日	—	20	
小 計				80	110	
(2) 未来を担う人づくり対策						
未来農業の フロンティア 育成研修 (23カ月)	農業後継者等 ※45歳未満	農業試験場	研修生へ奨励金	24	21	※24実績見込 1年生 25人 2年生 19人 計 44人
		果樹試験場	75千円/月	21	23	
		畜産試験場	(県70%：市町村30%)	2	4	
		花き種苗センター	※国給付金と重複給付しない	0	3	
		小 計		47	51	
地域で学べ！ 農業技術研修 (2年以内)	農業後継者、 Uターン者、 新規参入者等 ※概ね50歳以下	市町村実験農場 県内農業法人等	研修生へ奨励金 75千円/月 (県50%：市町村50%) ※国給付金と重複給付しない	11	10	※24実績見込 15人
現場で実践！ 農業技術研修 (1～12カ月)	新規参入者、 Uターン者、 農業後継者等 ※年齢要件なし	先進農家等	研修生へ奨励金 10千円/月 受入先へ委託 40千円/月	8	8	※24実績見込 10人
小 計				66	69	
(3) “あきたで農業を” 推進事業 (最長1年9カ月)	秋田へ移住する 就農希望者 ※年齢要件なし	農業法人、 先進農家	研修受入先謝礼 100千円/月 研修生住居補助 50千円/月上限	5	4	※24実績見込 4人
合 計				151	183	

秋田県における新規就農者支援プログラムのあらまし（イメージ）

農林政策課



7 農林水産部試験研究機関の予算について（継続）

農林政策課

1 農林水産部試験研究機関の予算

（単位：千円）

機関名		平成24年度 当初予算		平成25年度 当初予算		増減	
		事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
	旧農林水産技術センター 総務管理・企画経営室	6,308	6,299	0	0	△6,308	△6,299
	管理運営費	6,308	6,299			△6,308	△6,299
	農業試験場	212,820	141,629	218,768	142,962	5,948	1,333
	管理運営費	125,644	116,658	127,304	118,459	1,660	1,801
	研究・活動費	73,680	16,103	70,310	23,445	△3,370	7,342
	施設・設備整備費	13,496	8,868	21,154	1,058	7,658	△7,810
	果樹試験場	55,605	33,134	56,169	31,908	564	△1,226
	管理運営費	33,195	28,281	32,921	27,073	△274	△1,208
	研究・活動費	16,073	4,189	16,037	3,925	△36	△264
	施設・設備整備費	6,337	664	7,211	910	874	246
	畜産試験場	142,338	69,303	150,524	73,661	8,186	4,358
	管理運営費	125,769	63,782	134,256	65,198	8,487	1,416
	研究・活動費	12,827	4,344	12,581	7,070	△246	2,726
	施設・設備整備費	3,742	1,177	3,687	1,393	△55	216
	水産振興センター	104,143	80,272	111,992	85,423	7,849	5,151
	管理運営費	58,941	55,083	68,169	64,127	9,228	9,044
	研究・活動費	39,495	19,482	35,687	15,582	△3,808	△3,900
	施設・設備整備費	5,707	5,707	8,136	5,714	2,429	7
	森林技術センター	42,098	41,011	50,235	39,902	8,137	△1,109
	管理運営費	34,365	34,310	33,444	32,878	△921	△1,432
	研究・活動費	6,342	5,310	7,292	5,254	950	△56
	施設・設備整備費	1,391	1,391	9,499	1,770	8,108	379
農林水産部試験研究機関 合計		2,255,367	2,015,537	2,198,520	1,926,266	△56,847	△89,271
給与費		1,643,889	1,643,889	1,550,563	1,550,487	△93,326	△93,402
研究推進事務費等				2,475	1,923	2,475	1,923
管理運営費		384,222	304,413	396,094	307,735	11,872	3,322
研究・活動費		148,417	49,428	141,907	55,276	△6,510	5,848
研究補助員育成事業		48,166	0	57,794	0	9,628	0
施設・設備整備費		30,673	17,807	49,687	10,845	19,014	△6,962

- 管理運営費 : 光熱水費、研究機器保守管理費、事務的経費、交流活動・情報収集経費等
- 研究推進事務費等 : 研究成果パンフレット印刷、種苗法に基づく品種登録経費等
- 研究・活動費 : 政策研究費、外部資金研究費
- 研究補助員育成事業 : 緊急雇用創出等臨時対策基金事業による研究補助員等の雇用
- 施設・設備整備費 : 研究機器の更新・新規導入にかかる経費等

2 政策研究課題

(単位：千円)

課 題 名		事業期間	予 算 額		
				その他	一般財源
農業試験場 合 計			70,310	46,865	23,445
1	第3期次世代銘柄米品種の開発	H22～26	10,009		10,009
2	省力技術を活用した高品質米の安定生産技術の確立	H22～26	636		636
3	秋田ブランド野菜の産地拡大・強化を目指したオリジナル品種の育成(第2期)	H22～26	849		849
4	省資源型花き栽培に対応した生産拡大技術の開発	H22～26	468		468
5	秋田ブランド花きを目指す新品種育成	H22～26	582		582
6	‘秋田の顔となる野菜’の生産拡大を目指した新技術開発	H21～25	672		672
7	園芸作物病害虫の現場対応型防除技術の開発	H21～25	283		283
8	太陽光発電を活用したキク電照栽培システムの確立	H23～25	1,130		1,130
9	地球温暖化に対応した水稻品種の開発と栽培技術の確立	H23～27	707		707
10	地域内有機質資源の肥料成分のフル活用による持続的農業生産技術の推進	H24～28	2,120		2,120
11	農業経営の継承・人材育成プロセスの解明及び支援手法の開発	H24～25	353		353
12	次世代秋田型水田農業モデルの開発	H24～25	2,567		2,567
13	【新】水稻直播用品種と高品質加工用米品種の開発(Ⅱ)	H25～29	1,846		1,846
14	【新】人と環境に優しい水稻減農薬防除技術の確立	H25～27	1,223		1,223
	外部資金(20課題)		46,865	46,865	
果樹試験場 合 計			16,037	12,112	3,925
15	地域適応性が高い優良新品種の育成と選抜	H18～27	1,042		1,042
16	新品種「シャインマスカット」の一文字短梢整枝法による 大粒種無核栽培法の確立	H20～25	474		474
17	オウトウ「佐藤錦」の結実安定技術の確立	H21～25	382		382
18	秋田県オリジナルニホンナシ新品種「秋泉」の高品質果実生産技術の確立	H22～26	570		570
19	ナシ・ブドウ・モモ・その他果樹の育成系統および新品種の適応性検定試験(第4次)	H23～32	617		617
20	【新】温暖化に起因する果樹の主幹凍害を抑制する技術の確立	H25～29	840		840
	外部資金(5課題)		12,112	12,112	
畜産試験場 合 計			12,581	5,511	7,070
21	初産乳牛の移行期に適した飼料の段階的増給法および繋留条件の検討	H23～25	658		658
22	比内地鶏生産性向上のためのロード種鶏群の改良	H23～25	3,394	2,186	1,208
23	牛の暑熱ストレス軽減対策による繁殖機能改善の検討	H24～26	768		768
24	アamani豚の付加価値向上と低コスト化に関する研究	H24～25	1,247	783	464
25	【新】飼料用米給与牛肉の食味特性の解明	H25～28	2,719		2,719
26	【新】比内地鶏の出荷率向上のための研究	H25～29	1,564	311	1,253
	外部資金(2課題)		2,231	2,231	

課 題 名		事業期間	予 算 額		
				その他	一般財源
水産振興センター 合 計			35,687	20,105	15,582
27	秋田の川と湖を守り豊かにする研究	H21～25	798		798
28	生物の多様性に配慮した内水面増養殖技術の確立に関する研究	H22～26	4,290	7	4,283
29	ふるさとの海の恵みを守る研究	H21～25	1,181		1,181
30	底魚資源管理手法の確立に関する研究	H22～26	1,690	500	1,190
31	ハタハタの資源変動要因と漂着卵に関する研究	H22～26	1,411		1,411
32	種苗生産技術の高度化に関する研究	H23～26	15,717	10,174	5,543
33	藻場と磯根資源の維持・増大及び活用に関する技術開発	H24～28	1,176		1,176
	外部資金(2課題)		9,424	9,424	
森林技術センター 合 計			7,292	2,038	5,254
34	特用林産物の秋田ブランド化並びに機能性と安全性に関する研究	H21～25	1,388	24	1,364
35	100年秋田スギを目指す新たな生産技術の確立	H22～26	250		250
36	秋田の里山を彩る広葉樹林のあらたな育成管理技術の確立	H23～27	400		400
37	こがね色の希少な秋田杉“アオヤジロ”の特性解明と活用に関する研究	H23～27	447	1	446
38	マツタケ等菌根性きのこの生産技術の開発	H23～27	840	2	838
39	【新】秋田県に侵入し広域的に拡大する森林生物被害の生態と防除に関する研究	H25～29	1,957	1	1,956
	外部資金(1課題)		2,010	2,010	
農林水産部試験研究機関 合 計			141,907	86,631	55,276

3 新規政策研究課題

(単位：千円)

機関名	No.	課題名	研 究 の 概 要	予算額
農業試験場	1	水稻直播用品種と高品質加工用米品種の開発（Ⅱ）	本県の気象条件に適し、直播適性が優れる良質・良食味品種および高品質な糯米、酒米等の加工用米品種の開発を行う。 ○ 直播用品種：良食味で低温苗立性に優れた品種 ○ 糯米品種：白度・餅加工適性に優れた品種 ○ 酒米品種：多収で酒造適性に優れた品種	1,846
	2	人と環境に優しい水稻減農薬防除技術の確立	環境に優しくかつ低コスト・省力化可能な水稻減農薬防除技術を確立する。 ○ プール育苗に対応した病害防除技術 ○ 新規苗立枯病防除剤による成分数削減技術 ○ 増加傾向にあるアカスジカスミカメの効率的な防除技術、寄主となる水田内雑草の効果的な除草体系の開発	1,223
果樹試験場	3	温暖化に起因する果樹の主幹凍害を抑制する技術の確立	リンゴ・モモを中心とした果樹に主幹凍害による樹勢衰弱や枯死が増加しているため、耐凍性の季節変動把握と、新たな被覆資材による凍害対策技術を確立する。 ○ 耐凍性低下の条件及び季節変動の把握 ○ 高分子吸水シート被覆による凍害抑制効果の検証	840
畜産試験場	4	飼料用米給与牛肉の食味特性の解明	飼料用米を給与した肉用牛を対象に、オレイン酸やその他美味しさに寄与する成分を解明するとともに、その成果を基に「美味しい肉用牛生産方式マニュアル」を取りまとめ、県産牛の食味の底上げを図る。 ○ 飼料用米給与牛肉の味覚・臭覚センサーによる客観的評価 ○ 飼料用米が牛肉の脂肪酸組成に与える影響分析 ○ 飼料用米給与技術のマニュアル作成	2,719
	5	比内地鶏の出荷率向上のための研究	比内地鶏の損耗原因の過半を占める「圧死」の防止方法を行動学的・遺伝学的な見地から調査し、圧死を予防する飼養技術を確立する。 ○ 個体間の行動ストレス反応等の調査 ○ ストレスに過剰反応しない比内地鶏育種のためのマーカーの特定 ○ 圧死予防のための飼養技術マニュアルの作成	1,564
森林技術センター	6	秋田県に侵入し広域的に拡大する森林生物被害の生態と防除に関する研究	ナラ枯れの原因である「カシノナガキクイムシ」や、落葉広葉樹に枯死被害を及ぼす「カツラマルカイガラムシ」について、本県における生態を明らかにするとともに、効果的な防除方法を確立する。 ○ 潜在感染源の繁殖調査、周辺林分への被害調査 ○ 低コスト防除技術の確立	1,957

8 給食用野菜生産流通モデル実証事業（新規） （ふるさと食材導入促進事業） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農業経済課

学校給食向け野菜の年間供給体制の構築を図るため、学校給食で使用頻度が高く需要が多いにも関わらず、供給実績が少ない重量野菜について、生産から各給食センターへの配送までを一貫して行う生産流通モデルを実証するとともに、一次加工による規格外品の活用を促進する。

1 事業内容

(1) 栽培・配送実証委託

にんじん、たまねぎ等の栽培・配送実証試験を農業生産法人等へ委託する。

ア 委託内容

- ・ 栽培技術確立、生産コスト、経営収支の把握のための栽培実証
- ・ 学校給食センターへの配送方法の確立とコストの把握のための配送実証

(2) 学校給食における実証事業検討会の開催

地場産生鮮野菜及び一次加工品（冷凍野菜）の活用促進のため、取引条件（価格、配送条件など）や配送コスト低減など、供給システム上の課題解決方策の検討を行う。

2 実施地区

2 地区（大仙市、由利本荘市）

3 事業主体

県（委託先（1）農業生産法人等）

4 予算額

2, 0 5 8 千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

委託料	1, 5 0 0 千円
報償費、旅費、需用費等	5 5 8 千円

5 事業期間

平成25年度

給食用野菜生産流通モデル実証事業 モデルイメージ

栽培・配送実証事業

生産

生産者

じゃがいも
たまねぎ
にんじん

規格外

加工

加工業者
規格外品の加工

配送

規格品

厳しい配送条件

- ・小規模センターが多数
- ・保管設備がない
- ・納入時間が限定的
- ・メニューがバラバラ

活用

学校給食センター

総合給食センター

給食センター

給食センター

給食センター

給食センター

一次加工品

マッチング

実証事業検討会

構成メンバー

教育委員会、給食センター、生産者、行政

- 栄養士と生産者の意見交換による円滑な取組支援（取引条件、配送条件など）
- 学校給食ニーズの生産現場へのフィードバック
- 生産技術の検討
- 供給システム上の課題解決方策の検討

9 中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業（拡充）

農山村振興課

中山間地域等の抱える課題を解決するため、県内の棚田地域等の実態を明らかにするとともに、地域資源の保全と利活用を図る人材の育成や、地域づくり活動等を情報発信することなどにより、持続可能なビジネスモデルを創出する。

1 事業内容

(1) ふるさと秋田応援オーナー促進事業

ア 秋田応援オーナーの受入モデル地区の発掘・支援

- ・ 受入モデル地区を年間5地区発掘し、5年間で25地区の情報発信及び受入体制整備等を支援

イ 秋田応援オーナー募集・拡大

- ・ 秋田応援オーナーの現地見学会・交流会の開催及び情報発信

ウ 中山間地域等の保全活動支援

- ・ 地域住民と都市住民等との協働による農地等の保全活動を支援

(2) 中山間地域土地改良施設等保全対策事業

ア 棚田地域等の調査・研究等

- ・ G I S「地理情報システム」を活用し、データベース化

イ 人材育成、啓発普及

- ・ 地域資源の保全と利活用を図る人材育成、啓発普及等

2 事業主体

(1)のア：県（委託先 地域住民組織等）

(1)のイ：県

(1)のウ：県（委託先 地域住民、民間企業、NPO法人、地域協議会等）

(2)のア：県（委託先 民間企業）

(2)のイ：県

3 予算額

21,779千円（繰入金：中山間地域土地改良施設等保全基金）

(1) 6,798千円

（委託料	4,000千円）
旅費・需用費等	2,798千円）

(2) 14,981千円

（委託料	11,450千円）
報償費	490千円
旅費・需用費等	3,041千円）

4 事業年度

平成25～29年度

10 あきたを元気に！農業夢プラン実現事業（継続） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

戦略作物の産地育成や生産拡大を促進するため、担い手の複合部門拡大に必要な機械・施設の導入等に対し助成する。

1 事業内容

(1) アスパラガス周年出荷体制整備事業

野菜の主要品目であるアスパラガスの産地化を加速するため、生産体制の整備を重点的に支援する。

ア 助成対象品目

アスパラガス

イ 助成内容

- ・ 新植・改植に要する経費、生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備

ウ 補助率 1/3以内

(2) リンドウ・ダリア全国トップブランド産地育成事業

花きの基幹品目として期待されるリンドウ、ダリアの産地化を加速するため、生産体制の整備を重点的に支援する。

ア 助成対象品目

リンドウ、ダリア

イ 助成内容

- ・ 新植・改植（リンドウ）に要する経費、生産・調製・出荷等に要する機械・施設等の整備

ウ 補助率 1/3以内

(3) 戦略作物生産拡大対策事業

戦略作物の生産拡大・維持のために必要な機械・施設等の導入を支援し、複合部門の取組を推進する。

ア 助成対象品目

- ・ 土地利用型作物（大豆、麦、そば）
- ・ 野菜（ほうれんそう、トマト、きゅうり、メロン、スイカ、キャベツ）
- ・ 果樹（りんご、ぶどう、和なし、西洋なし、もも、おうとう）
- ・ きのこと（栽培きのこ類）
- ・ 花き（リンドウ及びダリアを除く）
- ・ 葉たばこ
- ・ 畜産（肉用牛、乳用牛（初妊牛導入）、比内地鶏、飼料増産）
- ・ 地域振興局で特に振興する品目

イ 助成内容

- ・ 戦略作物の生産・省力化のための機械・施設の整備、肉用繁殖雌牛・乳用牛（初妊牛）の導入、畜産における飼料増産のための機械等の整備等

ウ 補助率 1/3以内

(4) 事業推進費

2 事業主体

- (1)、(2) : 認定農業者、集落営農組織、農作業受託組織、J A等の生産部会、J A
(3) : 認定農業者、集落営農組織、農作業受託組織、機械共同利用組合（土地利用型作物は、認定農業者、集落営農組織、農作業受託組織に限る）
(4) : 県

3 予算額

372,000千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

- (1) 16,300千円
 〔負担金補助及び交付金 16,300千円〕
(2) 42,300千円
 〔負担金補助及び交付金 42,300千円〕
(3) 312,900千円
 〔負担金補助及び交付金 312,900千円〕
(4) 500千円
 〔旅費 132千円
 需用費 295千円
 使用料及び賃借料 73千円〕

4 事業年度

平成23～25年度

1 1 経営所得安定対策推進事業（継続）

（旧：農業者戸別所得補償制度推進事業）

水田総合利用課

地域の関係団体等による推進体制のもとで、生産数量目標の設定や作付面積の確認など対策の運営に要する市町村等の経費を助成し、経営所得安定対策の円滑な推進を図る。

1 事業内容

(1) 県推進費

米の生産数量目標の設定ルール等の策定と配分、産地資金の配分、制度の普及・推進等に要する事務費

(2) 市町村・関係団体推進費

米の生産数量目標の設定ルール等の策定と配分、申請書類の配布・回収、作付面積の確認、制度の普及・推進等に要する事務費

2 事業主体

(1)：県

(2)：市町村、県・地域農業再生協議会

3 予算額

276,063千円（国庫補助金）

(1) 5,561千円

旅費	2,065千円
需用費	3,395千円
役務費	21千円
使用料及び賃借料	80千円

(2) 270,502千円

（負担金補助及び交付金 270,502千円）

4 事業年度

平成23年度～

経営所得安定対策の概要

24年度の農業者戸別所得補償制度等と基本的
に同じ枠組みで実施。

目的

- ◇ 販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を
対象として、その差額を交付することにより、農業経
営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、麦・大
豆等への作付転換を促す

対象作物

- ◇ 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばいしよ、そば、なたね
- ◇ 水田については、水田活用の直接支払交付金として、これに
加えて、飼料作物、米粉用・飼料用米、WCS稲、加工用米、地
域特産物も対象

交付対象者

- ◇ 対象作物の生産数量目標に従っ
て販売目的で生産（耕作）する販
売農家・集落営農

畑作物の直接支払交付金

(2,123億円) 【水田・畑地共通】

【数量払】

対象作物	交付金額
小麦〔水田・畑地〕	6,360円/60kg
二条大麦〔水田・畑地〕	5,330円/50kg
六条大麦〔水田・畑地〕	5,510円/50kg
はだか麦〔水田・畑地〕	7,620円/60kg
大豆〔水田・畑地〕	11,310円/60kg

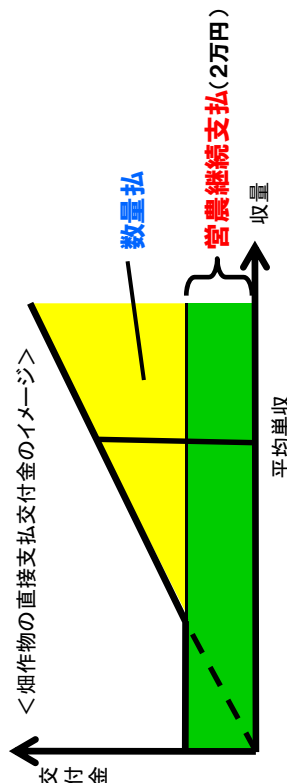
注：小麦については、パン・中華麵用品種を作付けた場合は、数量払に2,550円/60kgを加算

【品質加算】 数量払いの交付単価を品質に応じて増減

【面積払（営農継続支払）】

前年産の生産面積に基づき交付

2. 0万円/10a



加算措置等

加算措置
20億円
直接支払推進事業等 104億円

再生利用交付金

畑の耕作放棄地を解消し、麦、大豆、そば、なたねを作付けた場合に、
一定額(2～3万円/10a)を最長5年間交付

直接支払推進事業等

生産数量目標の設定や作付確認等を行う都道府県、市町村等に対して
必要な経費を助成等

水田活用の直接支払交付金

(2,517億円)

【戦略作物助成】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
米粉用米、飼料用米、WCS用稲	8.0万円/10a
そば、なたね、加工用米	2.0万円/10a

【二毛作助成】 1.5万円/10a 【耕畜連携助成】 1.3万円/10a

【産地資金】 地域の実情に即して、麦・大豆等の戦略作物助成の対象作物
の生産性向上、地域振興作物や備蓄米の生産の取組等を支援

米の直接支払交付金

(1,613億円)
【米の生産数量目標を守った農業者が対象】

1. 5万円/10a

米価変動補填交付金

(84億円(24年度))

【24年度に米の所得補償交付金の交付を受けた者が対象】

24年度の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を補填

水田・畑作経営所得安定対策(収入減少影響緩和対策)

(724億円)【認定農業者又は集落営農で一定の経営規模を有すること等が要件】

- ◇ 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばいしよの24年度収入額の合計が
標準的収入額を下回った場合に、減収額の9割を補填
- ◇ 対策加入者はあらかじめ一定額の積立金を拠出

(注)「規模拡大加算」は「担い手への農地集積推進事業」の中で実施。「集落営農の法人化等に対する支援」は「担い手・農地総合対策」の中で実施。
「緑肥輪作加算」は「水田活用の直接支払交付金」の「産地資金」に統合。

1 2 あきた米評価向上対策事業（継続）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

【緊急雇用創出等臨時対策基金事業】

水田総合利用課

秋田米ブランドの再構築と評価向上を図るため、あきたこまちを主体とした秋田米のおいしい・売れる米づくりを推進する。

1 事業内容

(1) あきた米食味向上対策事業

ア 食味向上栽培管理技術の検討

- ・ 特A米チャレンジ実証ほ（食味向上対策実証ほ）の設置
- ・ 生育・収量調査及び稲体分析
- ・ 現地検討会の開催

イ 米の内部品質のデータ解析

- ・ 米の内部成分分析をする者を雇用、データ解析 等

ウ 食味向上対策生育診断システムの確立

(2) 新品種味力発見・発信事業

「秋のきらめき」、「つぶぞろい」の栽培技術を確立する。

ア 品種試験ほの設置（農業試験場、地域振興局）

イ あきたe c oらいす体系による栽培体系の確立

(3) 売り切り活動緊急支援事業

新たな商品づくりや市場開拓につながる販促活動等に取り組む農業者団体に対し、活動に必要な経費を一部助成する。

- ・ 補助率 1/3以内

2 事業主体

(1)、(2)：県

(3)：JA等

3 予算額

12,465千円	繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	10,547千円
	緊急雇用創出等臨時対策基金	1,028千円
	地域活性化対策基金	882千円
	諸収入：	8千円

(1) 3,065千円

賃金	1,651千円
需用費	1,057千円
使用料及び賃借料等	357千円

(2) 1,400千円

需用費	500千円
委託費	900千円

(3) 8,000千円

負担金補助及び交付金	8,000千円
------------	---------

4 事業年度

平成25～27年度

13 えだまめ日本一総合推進事業（拡充） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

園芸振興課

「えだまめ」の出荷量日本一を目指し、生産者や関係機関・団体と一体となった全県域での産地連携のもと、生産・流通・販売対策を総合的に推進し、秋田の顔となる全国ブランドに育てる。

1 事業内容

(1) えだまめ日本一産地条件整備事業（継続）

えだまめ機械化一貫体系用の機械・設備等の導入に対し助成する。

- ア 補助対象 予冷库、収穫・調製用機械、加工用機械、ほ場排水改善用機械
- イ 補助率 1/3以内（ただし、予冷库は1/2以内）

(2) 100日出荷体制確立支援事業（拡充）

出荷期間の拡大等による100日出荷体制の確立に向けた取組を支援する。

- ア 早期出荷作型（マルチ作型）の導入推進のための資材費助成
 - ・ 対象面積 マルチ作型等 42ha
 - ・ 補助率 1/3以内
- イ 9月の端境期・品薄期を埋める県オリジナル品種の種子助成
 - ・ 対象面積 県オリジナル品種 79ha
 - ・ 補助率 1/3以内
- ウ 100日出荷モデル展示ほの設置
 - ・ 設置箇所 県内8ヶ所
- エ 機械化一貫体系による100日出荷体制の確立
 - ・ 内容 畝立て同時マルチ播種機の現地試験
- オ 県オリジナル新品種等の栽培マニュアルの作成

(3) 秋田県版えだまめサミット開催事業（継続）

えだまめの安定生産及び品質向上を図るため、全県レベルの研修会を開催する。

- ・ 開催時期及び予定地 9月上旬 秋田地域振興局管内

(4) えだまめ日本一産地プロモーション事業（継続）

「えだまめなら秋田」と指名買いされる仕掛けづくりを継続的に展開するとともに、オール秋田の戦略に基づいた農協等による販促活動などの取組に対して助成する。

ア えだまめ販売戦略会議の設置

- ・ ベジフルサポーターを活用した量販店でのプレゼンテーションの実施
- ・ マスコミキャラバンとプレゼント企画の実施
- ・ 県内消費拡大キャンペーンの実施
- ・ えだまめ日本一マーケティングリサーチの実施

イ えだまめプロモーション事業

オール秋田による戦略的プロモーション活動に係る経費を助成する。

- ・ 対 象 農協等
- ・ 補助率 1/3以内

2 事業主体

- (1) : 集落営農組織、農業法人、認定農業者、農協等
- (2) のア、イ : 農協等
- (2) のウ～オ : 県
- (3) : 県
- (4) のア : 県
- (4) のイ : えだまめ販売戦略会議、農協など農業団体

3 予算額

75,776千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 60,000千円

〔負担金補助及び交付金 60,000千円〕

(2) 5,300千円

〔報償費 240千円
旅費 133千円
需用費等 692千円
負担金補助及び交付金 4,235千円〕

(3) 527千円

〔報償費 154千円
旅費 136千円
需用費等 237千円〕

(4) 9,949千円

〔旅費 1,489千円
需要費 1,191千円
委託料 3,000千円
使用料及び賃借料等 269千円
負担金補助及び交付金 4,000千円〕

4 事業年度

平成23～25年度

14 リンドウ・ダリア全国トップブランド産地育成事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】
【緊急雇用創出等臨時対策基金事業】

園芸振興課

リンドウ・ダリアの全国トップブランド産地を確立するため、民間育種家と連携しながら、県オリジナル品種の開発・普及から生産拡大、販売対策に至る集中的な取組を展開する。

1 事業内容

(1) オリジナル品種開発・普及推進事業（継続）

民間育種家と連携して品種開発を行うほか、安定した種苗供給体制の整備等に取り組む。

ア 民間育種家と連携したオリジナル品種の開発委託

- ・ リンドウ：（有）スカイブルーセト（代表取締役 瀬戸 堯穂 氏）
- ・ ダリア：秋田ダリア栽培組合（組合長 鷲澤 幸治 氏）

イ 現地試験ほの設置

- ・ オリジナルリンドウ認定品種決定実証ほ及びNAMA H A G Eダリア現地適応性試験ほ等の設置

ウ 産地育成推進会議等の開催

- ・ オール秋田でのブランド確立のための体制強化
- ・ オリジナル品種候補の選定に係る検討

エ オリジナル品種の普及推進（花き種苗センター）

- ・ ダリア生産のオリジナル品種の種苗配布による普及推進

(2) 生産アップ対策事業（継続）

農協等の産地づくりに向けた活動を支援するほか、生産拡大に向けた技術サポートを行う。

ア 生産基盤整備の支援（あきたを元気に！農業夢プラン実現事業 再掲）

イ 産地拡大の推進

- ・ 産地づくり活動への助成（定額）
 - 5戸以上 ・ 1ha以上／地区の増加：300千円×2カ所
 - 3戸以上 ・ 30a以上／地区の増加：200千円×2カ所
- ・ ダリア優良産地育成モデル地区の設置（定額：500千円×1地域）

ウ 産地強化に向けたマルチサポート

- ・ 栽培技術アドバイザーの委嘱等

(3) 流通革新・販路拡大推進事業（継続）

実需者ニーズに対応した産地づくりやマーケティング等により、販路の開拓と消費拡大を図る。

ア 実需者ニーズ対応型産地の育成

- ・ 産地見学会や産地フェアの実施
- ・ NAMA H A G Eダリア総選挙第3弾の実施

- ・ オリジナル品種の効果的なプロモーション活動の展開
- イ 戦略性の高いマーケティング
- ・ ダリア結婚式等の開催による県内需要の創出
 - ・ 重点市場等へのオール秋田体制でのPR
 - ・ オリジナル品種の市場調査

(4) リンドウ・ダリア生産強化緊急対策事業（新規）

リンドウ・ダリアのオリジナル品種の種苗生産の技術確立や、ダリアの新品種について試験研究を行う者を雇用する。

ア リンドウ・ダリアの種苗増産技術の確立

- ・ 育苗技術の確立
- ・ 非常勤職員の雇用 1名（雇用期間：平成25年4月～平成26年3月）
- ・ 作業員の雇用 1名（雇用期間：平成25年4月～平成26年3月）

イ NAMA H A G Eダリアの品種別栽培技術の確立

- ・ 新品種の電照効果、生産性・周年生産適応性等の確認及び技術確立
- ・ 作業員の雇用 1名（雇用期間：平成25年4月～平成26年3月）

2 事業主体

県

3 予算額

40,518千円	繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	32,693千円
	緊急雇用創出等臨時対策基金	4,195千円
	地域活性化対策基金	3,604千円
	諸収入：	26千円

(1) 24,657千円

旅費	873千円
需用費	1,610千円
委託料	21,954千円
役務費等	220千円

(2) 3,736千円

報償費	300千円
旅費	1,086千円
需用費	1,011千円
使用料及び賃借料	139千円
負担金補助及び交付金	1,200千円

(3)	4, 3 0 0 千円	
	旅費 需用費 委託料 使用料及び賃借料等	1, 8 9 3 千円 1, 1 1 2 千円 1, 0 2 9 千円 2 6 6 千円
(4)	7, 8 2 5 千円	
	報酬 共済費 賃金 需用費	1, 9 7 6 千円 9 0 4 千円 3, 3 8 2 千円 1, 5 6 3 千円

4 事業年度 平成 2 3 ～ 2 5 年度

15 オリジナル果樹産地育成強化事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

【緊急雇用創出等臨時対策基金事業】

園芸振興課

雪害を受けた果樹産地が、より力強い産地として再生されるよう支援を継続するほか、意欲ある担い手への樹園地の利用集積や共同防除組織の再編、作業受託組織の育成等を促進する。

1 事業内容

(1) 果樹産地再生等支援事業（継続）

わい化栽培の拡大や高収益果樹への転換等の促進、県オリジナル品種への転換を促進するための苗木の育成・配布、新技術普及のためのモデル展示場の設置を行う。

ア 樹園地再生等支援事業

- ・ りんごのわい性台樹や高収益果樹への補改植等助成（補助率：1/2以内）
- ・ 果樹棚、雨よけ栽培施設の修復・新設等助成（補助率：1/2以内）
- ・ 果樹の生産に必要な機械等の導入助成（補助率：1/3以内）

イ オリジナル品種新改植促進事業

- ・ 育成・配布本数 22,500本

ウ 早期成園化実証事業

- ・ りんご：BA液剤を用いた新わい化栽培技術による早期成園化（5カ所）
- ・ なし：樹体ジョイント仕立てによる樹勢安定化と作業の効率化（5カ所）
- ・ ぶどう：一文字仕立てによる作業の効率化（4カ所）

(2) 果樹産地担い手育成事業（拡充）

若い担い手の技術力、経営力の向上を図るとともに、果樹作業を受託する組織の育成や樹園地集積による規模拡大への支援を行う。

ア 果樹産地をリードする組織育成事業

- ・ 若い担い手レベルアップ事業
実施内容 栽培技術及び経営マネジメント研修の開催
- ・ 作業受託組織育成事業
実施内容 作業受託組織構成員の技術習得研修の実施

イ 共同防除組織の体制強化事業

- ・ 共同防除組織等再編支援事業
実施内容 共同防除組織等の再編・新設
補助額 定額
- ・ スピードスプレーヤー導入支援事業
実施内容 再編等に必要なスピードスプレーヤー等の導入助成
補助額 1/2以内
- ・ 園内道整備支援事業
実施内容 園内道の新設・整備等助成
補助額 1/2以内

(3) 果樹産地市場競争力強化事業（継続）

県オリジナル品種を中心に、販売力の強い市場への売り込みを行うほか、一元出荷販売体制を強化することによって有利販売を図る。

- ・ 消費者が求めるオリジナル品種の品質向上対策の実施
- ・ 県オリジナル品種等の特性を活かした新たな販路の開拓
- ・ 果実専門店や首都圏販売店等における有利販売に向けたPR活動

(4) りんごオリジナル品種等種苗供給体制確立事業（新規）

県オリジナル品種の供給体制を確立するため、増殖体制の整備等を行う者を雇用する。

- ・ 雇用者数 3名
- ・ 雇用期間 平成25年4月～平成26年3月（12カ月）

2 事業主体

- (1)のア : 認定農業者、果樹産地協議会等
(1)のイ : 県（（社）秋田県果樹協会へ委託）
(1)のウ : 県
(2)のア : 県（（社）秋田県果樹協会へ委託）
(2)のイ : 共同防除組織等
(3) : 県
(4) : 県（（社）秋田県果樹協会へ委託）

3 予算額

129, 152千円

〔	繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	118, 584千円
	緊急雇用創出等臨時対策基金	5, 683千円
	地域活性化対策基金	4, 885千円

(1) 83, 391千円

〔	旅費	594千円
	需用費等	214千円
	委託料	9, 834千円
	負担金補助及び交付金	72, 749千円

(2) 30, 169千円

〔	旅費	225千円
	需用費等	137千円
	委託料	5, 607千円
	負担金補助及び交付金	24, 200千円

(3) 5, 024千円

〔	旅費	523千円
	需用費	530千円
	委託料	3, 050千円
	備品購入費等	921千円

(4) 10, 568千円

〔	委託料	10, 568千円
---	-----	-----------

4 事業年度

平成23～25年度

16 青果物等ニーズ対応型産地総合対策事業（新規） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

園芸振興課

本県の青果物産地が、マーケットの多様なニーズに的確に対応できるよう、生産者と流通関係者等との連携強化や、生産から販売までの活動を総合的に支援するとともに、流通・加工体制を一体的に整備する。

1 事業内容

(1) ニーズ対応型産地推進事業（新規）

- ア ニーズ対応型産地推進協議会の設置
- イ マーケット調査をもとにした生産から集出荷までの一体的支援
- ウ 生産者と流通・加工関係者等のマッチング支援活動

(2) ニーズ対応型産地育成事業（新規）

- ア ニーズ対応型産地支援事業
 - ・ 出荷先とのコーディネート活動の支援
 - ・ モデル実証ほの設置による具体のニーズに対応した栽培から出荷販売までの効率的手法の確立
- イ ニーズ対応型流通整備促進事業
集出荷業者等が県内青果物等の付加価値向上のために必要な機械・施設等の整備に対し助成する。
 - ・ 補助率 1/3以内

(3) 加工業務用農産物出荷拡大支援事業（組替継続）

- 青果物の一次加工による高付加価値化と周年供給に必要な機械・施設等の整備に対し助成する。
 - ・ 補助率 1/2以内

2 事業主体

- (1) : 県
- (2)のア : 県
- (2)のイ : 生産者団体、集荷業者等
- (3) : 農業法人、農業団体、食品事業者

3 予算額

59,150円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

- (1) 700千円

旅費	396千円
需用費等	304千円
- (2) 22,950千円

旅費等	1,042千円
需用費	1,058千円
委託料	6,400千円
負担金補助及び交付金	14,450千円
- (3) 35,500千円

負担金補助及び交付金	35,500千円
------------	----------

4 事業年度

平成25～27年度

17 花きオリジナル種苗・新品種等緊急生産拡大事業（新規） 【緊急雇用創出等臨時対策基金事業】

園芸振興課

リンドウ・ダリアをはじめ、トルコギキョウ等のオリジナル品種の種苗生産や新品種等の栽培展示を行う者を雇用する。

1 事業内容

(1) 実施内容

- ア リンドウ、ダリア、トルコギキョウのオリジナル品種の種苗生産
- イ ダリア、トルコギキョウ、キクの栽培展示の作業補助
- ウ 種苗生産及び栽培展示に必要な肥料・農薬等

(2) 雇用人員

2名

(3) 雇用期間

平成25年4月～平成26年3月（12カ月）

2 事業主体

県（直接雇用）

3 予算額

5,059千円	繰入金：緊急雇用創出等臨時対策基金 地域活性化対策基金 2,712千円 2,330千円
	諸収入： 17千円
内 訳	・人件費 賃金 社会保険料 4,048千円 3,463千円 585千円 ・物件費 1,011千円

4 事業年度

平成25年度

18 オリジナル園芸品種増産事業（新規） 【緊急雇用創出等臨時対策基金事業】

園芸振興課

えだまめ等の本県で開発・育成されたオリジナル園芸品種を迅速に普及拡大するため、原種、原原種の生産を行う者を雇用する。

1 事業内容

(1) 実施内容

- ア 原種、原原種生産ほ場の管理作業
- イ 変異株抜き取り作業
- ウ 種子選別作業
- エ 原種、原原種生産に必要な肥料・農薬費等

(2) 雇用人員

2名

(3) 雇用期間

平成25年4月～平成26年3月（12カ月）

2 事業主体

県（直接雇用）

3 予算額

4,641千円	繰入金：緊急雇用創出等臨時対策基金 地域活性化対策基金 2,487千円 2,138千円
	諸収入： 16千円
内 訳	・人件費 賃金 社会保険料 3,860千円 3,302千円 558千円
	・物件費 781千円

4 事業年度

平成25年度

１９ 大規模肉用牛肥育団地整備事業（継続）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

畜産振興課

本県肉用牛の生産基盤の強化と、県産牛のブランド化を推進するとともに、耕畜連携の強化や、観光・食産業の振興、雇用の創出などの波及効果により、地域の活性化につなげるため、企業・ＪＡ・農家が設立した畜産法人が行う大規模な肉用牛肥育団地の整備等に対して支援し、早期の経営安定を図る。

１ 事業内容

(1) 施設整備等支援事業

初期の設備投資額が大きく、販売開始までに複数年を要する肥育経営の負担軽減を図るため、畜舎の整備等に対して助成する。

ア 事業内容 畜舎３棟、堆肥舎２棟、格納庫１棟、車輛機械一式等

イ 実施場所 仙北市角館地内

ウ 補助率 １／２以内

(2) 県推進事務費

推進フォローチームの活動

２ 事業主体

(1)：株式会社 秋田仙北夢牧場

(2)：県

３ 予算額

１７４，６４６千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

旅費	９０７千円
負担金補助及び交付金	１７３，７３９千円

４ 事業年度

平成２４～２５年度

< 事業全体計画 >

年 度	主な事業内容	事 業 費
H24	・敷地造成 ・牛舎等実施設計	13,600千円
H25	・施設整備等（200頭規模肥育牛舎３棟、 堆肥舎２棟、格納庫１棟、機械設備一式等）	347,478千円
合 計		361,078千円

20 秋田県産牛ブランド確立推進事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

【緊急雇用創出等臨時対策基金事業】

畜産振興課

県産牛の有利販売と全国メジャー化を図るため、オール秋田でブランド力の強化に取り組む体制を確立するとともに、「義平福」産子を中心とする優良な肥育素牛の導入を支援し、品質の向上と出荷頭数の拡大を促進する。

1 事業内容

(1) 県産ブランド確立推進事業

「秋田県産牛ブランド確立推進協議会」で、ブランドの名称や基準を決定するとともに、ブランド確立を目指したPRや品質の向上に取り組む。

ア ブランドの確立に向けた調査・検討

- ・ 検討会の開催、先進地調査の実施 等

イ ブランドの知名度の向上

- ・ 商標登録、HPの開設やポスターの作成 等

ウ 肥育技術の向上

- ・ 生産技術研修会の開催、県有種雄牛の啓蒙普及、巡回指導の実施 等

エ 販売の促進

- ・ 県産牛フェアの開催 等

オ ブランド確立に向けた情報の収集・発信

- ・ 肉用牛情報の収集・整理をする者を雇用、広報紙の発行 等

(2) 県産牛ブランド力強化拡大対策事業

秋田県産牛のブランド力の強化に向けて、出荷頭数の拡大と品質の向上を図るため、「あきた総合家畜市場」における優良肥育素牛の導入に対して助成する。

ア 助成対象と助成単価（基準価格以上の肥育素牛に対して助成）

対 象 素 牛	助 成 単 価	基準価格		県平均価格	
		去勢	雌	去勢	雌
県有種雄牛産子（「義平福」を除く）	50千円	380千円	330千円	330千円	280千円
一般牛（「義平福」産子を含む）	50千円	430千円	380千円	380千円	330千円
「義平福」加算	50千円	480千円	430千円		

イ 事業量 1,180頭（うち「義平福」加算は250頭）

2 事業主体

(1)のア、エ : 秋田県産牛ブランド確立推進協議会

(1)のイ、ウ及びオ : 県

(2) : 黒毛和種の肥育経営体

3 予算額

77,800千円

繰入金 :	農林漁業振興臨時対策基金	75,471千円
	緊急雇用創出等臨時対策基金	1,249千円
	地域活性化対策基金	1,072千円
	諸収入 :	8千円

(1) 6,300千円

賃金	1,651千円
需用費	920千円
委託料	2,114千円
負担金補助及び交付金	411千円
役務費等	1,204千円

(2) 71,500千円

負担金補助及び交付金	71,500千円
------------	----------

4 事業年度

平成25～27年度

2 1 めざせ全共チャンピオンシップ事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

畜産振興課

平成29年度に宮城県で開催される、第11回全国和牛能力共進会においてチャンピオンを獲得し、肉用牛産地としての本県の全国における評価の向上を図るため、生産者や改良団体と連携して、24カ月齢仕上げの肥育技術を確立する。

1 事業内容

(1) 肉牛の部チャンピオンシップ事業

24カ月齢肥育技術を確立するため、肥育試験を実施するとともに、肥育マニュアルを作成する。

ア 24カ月齢肥育の試験肥育

- ・ 試験頭数 10頭（5人×2頭）
- ・ 受精卵移植 20頭

イ 24カ月齢肥育マニュアルの策定

- ・ 試験肥育牛のデータ収集
- ・ 生体超音波診断技術研修の実施

2 事業主体

県（委託先 公益社団法人全国和牛登録協会秋田県支部）

3 予算額

4, 1 2 2 千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

旅 費	1 1 2 千円
需用費	6 5 0 千円
役務費	2 8 0 千円
委託料	3, 0 8 0 千円

4 事業年度

平成25～29年度

2 2 戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業（拡充） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農地整備課

戦略作物の品質・収量の大幅な向上を図り、高収益農業の実現を目指すため、モミガラ補助暗渠等による水田の排水強化対策を緊急的に実施する。

また、戦略作物の生産拡大と団地化の促進を図るため、水系単位の区域において、地下かんがいシステム等を導入した基盤整備の実証事業を実施する。

1 事業内容

(1) 戦略作物高品質・高収量実現排水強化支援事業（継続）

ア モミガラ補助暗渠単独施工型（県単事業）

モミガラ補助暗渠による排水強化対策を支援する。

- ・ 助成内容 農家等が行うモミガラ補助暗渠の施工への助成
- ・ 対象農地 本暗渠が整備済みの水田
- ・ 助成単価

① 業者等に作業委託する場合

作業委託経費の2/3を補助。ただし、17,000円/10aを上限とする。

② 農業生産法人、農家等が直営で施工する場合

13,000円/10aを定額助成する。

- ・ 助成面積 720ha

イ 水田排水総合強化型（国庫補助事業）

本暗渠や排水路等の整備と合わせてモミガラ補助暗渠を実施する。

- ・ 対象農地 暗渠排水等に支障があり排水不良が発生している水田
- ・ 補助率 国費50%又は55%、県費27.5%、地元17.5%又は22.5%
- ・ 実施面積 16ha

※イの国庫補助事業は「農業基盤整備促進事業」を活用予定

(2) 戦略作物団地化促進万能水田実証事業（新規）

ア 農業水利施設等整備事業（国庫補助事業）

地下かんがいシステムの整備や農業水利施設の補修整備等を実施する。

- ・ 対象農地 大区画以前にはほ場整備された20～30ha程度の団地
- ・ 補助率 国費55%、県費45%
- ・ 実施地区 1地区

イ 農地集積促進事業（国庫補助事業）

農地集積を推進するための普及指導活動を実施する。

- ・ 対象農地 アと同じ
- ・ 補助率 国費55%、県費45%
- ・ 実施地区 1地区

※ア、イの国庫補助事業は「農業水利施設保全合理化事業」を活用予定

2 事業主体

(1)ア : 農業者、農業生産法人等

(1)イ、(2)ア、イ : 県

3 予算額

263,062千円

国庫補助金 :	74,196千円
繰入金 : 農林漁業振興臨時対策基金	140,116千円
諸収入 :	5,950千円
県債 :	42,800千円

(1) 162,160千円

負担金補助及び交付金	128,160千円
工事請負費	32,000千円
委託料	2,000千円

(2) 100,902千円

工事請負費	96,930千円
旅費・需用費等	872千円
委託料	3,100千円

4 事業年度

平成23～25年度

〔参考資料〕

戦略作物団地化促進万能水田実証事業

〔背景・目的〕

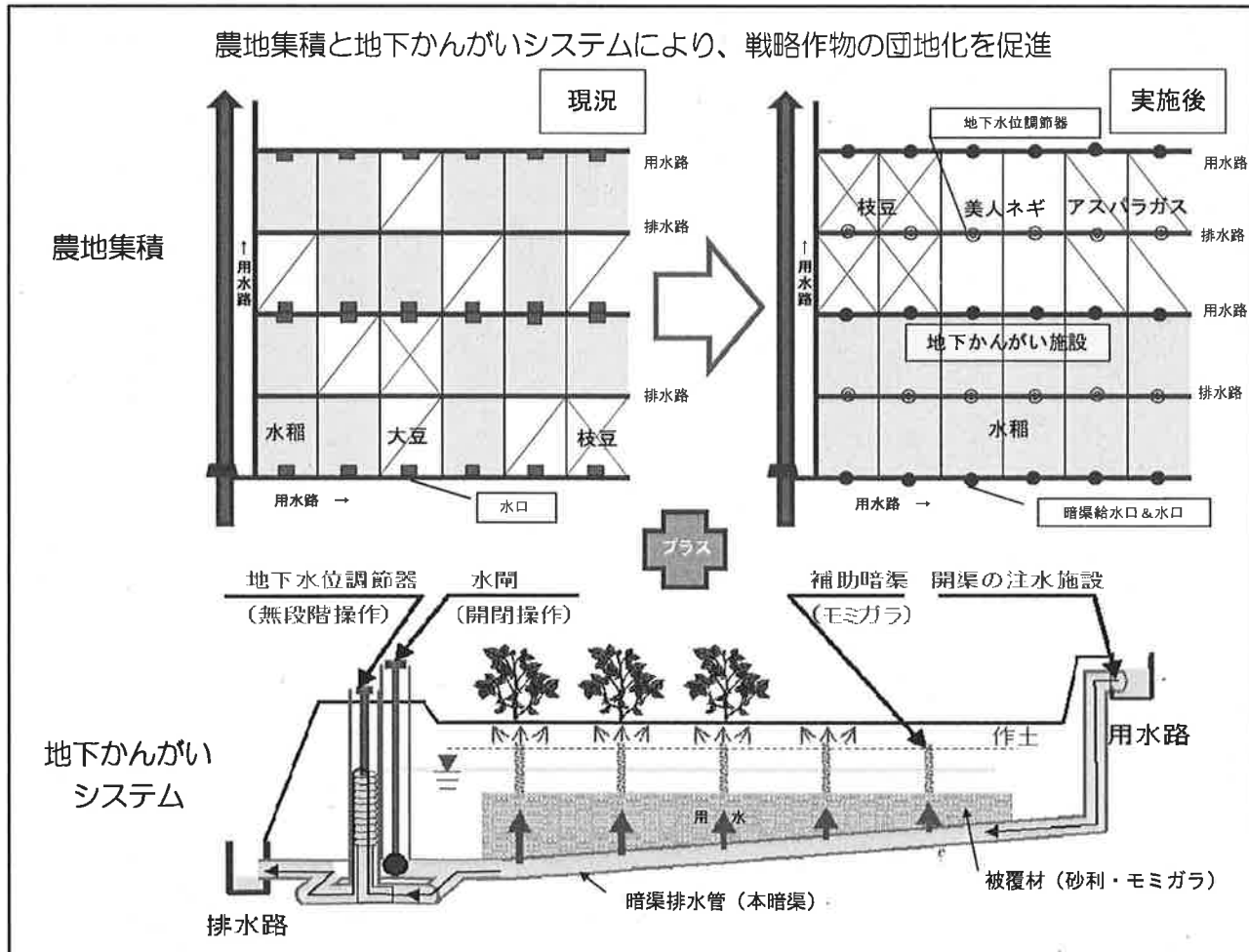
- 大區画ほ場整備事業以前のほ場整備は、主に機械化農業を目指した整備であり、農地集積に関する要件はなかった。
- しかし、現在の水田では、戦略作物の生産拡大や団地化、高品質・高収量化さらには、水稻直播の拡大など多くの課題解決が必要となっている。
- そのため、団地全体で地下かんがいシステムの整備を行い、区画整理なしで農地集積を実現し、各種課題の解決を目指す実証を行うものである。

※ 国の平成 24 補正新規事業「農業水利施設保全合理化事業」（国庫補助率 55%）を活用。

〔実証内容〕

- 区画整理（面整備）なしでの農地集積及び戦略作物の団地化実証
 - ・ 作付誘導、ブロックローテーション、農作業効率、営農経費等
- 水管理の合理化・省力化の実証
 - ・ 水管理コスト低減、節水等
- 大規模地下かんがいシステムの実証
 - ・ 作目毎の最適地下水位、水温、地耐力、収量及び品質等

〔整備イメージ〕



2 3 漁業就業者確保総合対策事業（拡充）

水産漁港課

意欲ある新規就業者を安定的に確保し、漁業生産の持続を図るため、漁業の技術習得から漁村への定着支援など、新規就業希望者へのサポート体制を強化する。

1 事業内容

(1) 秋田の漁業チャレンジトライアル事業（継続、一部新規）

漁業に対する適性（船酔い、船上での作業能力等）を確認するため、新規就業希望者を対象に、短期間の漁業体験を実施する。

ア 対象者数 5人

イ 研修期間 10日以内（随時）

ウ 委託内容

- ・ 研修生への漁業体験（操業見学、漁獲物の選別・出荷、漁具補修等）（継続）
- ・ 研修生への研修装備品の支給（新規）

(2) 秋田の漁業担い手定着支援事業（継続、一部新規）

チャレンジトライアル研修の修了者等に対し、先達の漁業者による実践的な技術習得研修を行うとともに、研修期間中に要する経費を支給し定着を支援する。

ア 対象者数 5人

イ 助成期間 2年以内

ウ 委託内容

- ・ 研修生への実践的技術の指導（継続）
（漁獲、操船、漁場探索、漁具製作、漁村生活等）
- ・ 研修生への定着支援金（75千円/月）の支給（新規）

※受入経営体には必要に応じ船主負担となる船員保険等掛金（29千円以内/月）を加算（新規）

2 事業主体

県（委託先 漁業者）

3 予算額

10,071千円（繰入金：地域活性化対策基金）

(1) 555千円

（委託料 555千円）

(2) 9,516千円

（委託料 9,516千円）

4 事業年度

平成6年度～

2 4 銀鱗きらめくサクラマスのかづくり事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

【緊急雇用創出等臨時対策基金事業】

水産漁港課

内水面の重要資源であるサクラマスの資源増大を図るため、水系ごとに稚魚を生産・放流するための増殖体制の整備を支援するとともに、天然産卵場を拡大するための試験調査を実施する。また、県内河川・湖沼の水産資源の活用を促進するため、サクラマスやアユ等を利用した遊漁や親水活動を促進する。

1 事業内容

(1) サクラマス種苗生産技術移転事業（継続）

水系ごとに放流稚魚生産供給基地を確保するため、県が保有する種苗生産技術を、水系別協議会を構成する養殖業者やサケふ化場に移転する。

(2) サクラマス天然産卵場拡大調査（継続）

頭首工等への簡易魚道の設置などにより親魚の遡上を促すとともに、天然産卵場の形成を促進するための調査を実施する。

(3) 内水面資源利用拡大事業（新規）

県内の河川・湖沼の遊漁情報を収集・発信するとともに、釣り大会等の親水イベントを開催し、河川・湖沼流域の賑わいを創出する者を雇用する。

- ・ 雇用人員 8人（雇用期間：平成25年4月～平成26年3月）

2 事業主体

県（委託先 (1)内水面漁連、(3)内水面漁協・漁連、民間企業等）

3 予算額

15,837千円	〔	繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	1,746千円
		緊急雇用創出等臨時対策基金	7,577千円
		地域活性化対策基金	6,514千円

(1) 1,446千円

〔委託料 1,446千円〕

(2) 300千円

〔役務費等 300千円〕

(3) 14,091千円

〔委託料 14,091千円〕

4 事業年度

平成19～27年度

2 5 秋田のサケ資源造成特別対策事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水産漁港課

沿岸サケ漁獲水準（約500 t）の維持に不可欠な稚魚放流を行うとともに、県内サケふ化場の生産体制強化に向け、施設整備に対する助成や先端技術導入試験を実施する。

1 事業内容

(1) 回帰性資源サケ稚魚放流事業（継続）

サケ漁獲水準を維持するため、県内サケふ化場から稚魚を買上げて放流する。

ア 放 流 数 6,000千尾（9ふ化場）

(2) サケ資源造成特別支援事業（継続）

秋田県さけます増殖協議会が行う買上げ放流に係る経費に対し助成する。

ア 補 助 率 1/2以内

イ 放 流 数 10,800千尾（9ふ化場）

(3) サケふ化放流体制強化事業（拡充）

サケ稚魚の生産規模拡大と回帰率向上を図るため、県内サケふ化場が行う施設整備に対し助成するとともに、先端技術を導入するための試験を実施する。

ア 施設整備に対する助成

- ・ 補 助 率 1/2以内
- ・ 対象施設 4ふ化場

イ 先端技術導入試験

2 事業主体

(1) : 県

(2) : 秋田県さけます増殖協議会

(3)のア: サケふ化場

(3)のイ: 県（委託先 秋田県鮭鱒増殖協会）

3 予算額

43,896千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 14,580千円

（需用費 14,580千円）

(2) 15,353千円

（負担金補助及び交付金 15,353千円）

(3) 13,963千円

（旅費 109千円
委託料 723千円
使用料及び賃借料 45千円
負担金補助及び交付金 13,086千円）

4 事業年度

平成23～25年度

26 秋田スギ製品等生産促進緊急雇用事業（新規） 【緊急雇用創出等臨時対策基金事業】

林業木材産業課

秋田スギ製品等の生産拡大及び品質向上を図るため、製材工場等において作業に従事できる者を雇用し、育成する。

1 事業内容

(1) 実施内容

新規雇用の創出を図りながら製材工場等における実践研修を行う。

(2) 対象地域

県内（製材工場等）

(3) 雇用人数

11名

(4) 雇用期間

平成25年4月～平成26年3月（うち10カ月）

2 事業主体

県（委託先 秋田県木材産業協同組合連合会）

3 予算額

22,473千円	〔	繰入金：緊急雇用創出等臨時対策基金	12,084千円	〕
		地域活性化対策基金	10,389千円	
内 訳	〔	・人件費	22,202千円	〕
		賃金（新規雇用11名分）	18,479千円	
		賃金（県木連職員1名分）	693千円	
		社会保険料等	3,030千円	
		・物件費	271千円	

4 事業年度

平成25年度

27 秋田県水と緑の森づくり税事業（継続）

森林整備課

地球温暖化の防止や県土の保全、水源のかん養等の公益的機能を有し、すべての県民がその恩恵を受けている“ふるさと秋田”の森林を守り育て、次代に引き継いでいくため、新たな5カ年計画のもと、マツ林・ナラ林健全化等環境保全のための森づくりを行うとともに、県民参加の森づくりや森林環境教育等を推進する。

1 事業内容

(1) 秋田県水と緑の森づくり事業（ハード事業）

単位：千円

事業名	事業内容	事業量	事業費
ア 広葉樹林再生事業（継続）	放牧跡地等への広葉樹植栽等により生物多様性を備えた森林を再生	植栽15ha 下刈り44ha	22,908
イ マツ林・ナラ林等健全化事業（拡充）	松くい虫被害やナラ枯れの枯死木伐採により森林の健全化・景観向上	マツ 14千m ³ ナラ 2千m ³	146,343
ウ ふれあいの森整備事業（再編・名称変更）	県民が気軽に森とふれあえる森林公園等を整備。（森林浴リフレッシュの森、湧水・名水の森、森林ボランティアの森、学びの森）	14箇所	106,159
			275,410

(2) 秋田県水と緑の森づくり推進事業（ソフト事業）

単位：千円

事業名	事業内容	事業量	事業費
ア 県民参加の森づくり事業（再編統合）	①森林ボランティア活動支援事業 森林ボランティア団体 ②森づくり県民提案事業 地域住民団体等が自ら提案・実行 ③市町村等の森づくり活動支援事業 市町村や森林組合等	18件 35件予定 15件	30,772
イ 森林環境教育推進事業（拡充）	児童生徒等を対象にした森林環境学習や木育活動への助成、指導者の養成研修	47件	13,180
ウ 普及啓発事業（拡充）	秋田県森林祭や海岸林再生植樹祭など県民参加イベントの開催、森林ボランティア等県民の森づくり活動をサポートするワンストップ窓口の設置運営等	－	47,190
			91,142

2 事業主体

(1) : 市町村、県等

(2)のア: 森林ボランティア団体、地域住民団体、市町村、森林組合等

(2)のイ: 市町村、小中学校、幼稚園・保育所、教育関係団体等

(2)のウ: 県

3 予算額

366,552千円（繰入金：秋田県水と緑の森づくり基金）

(1) 275,410千円

負担金補助及び交付金	268,187千円
委託料、需用費等	7,223千円

(2) 91,142千円

負担金補助及び交付金	41,795千円
委託料	26,585千円
報償費、需用費、旅費等	22,762千円

4 事業年度

平成25～29年度

秋田県水と緑の森づくり税事業計画書（案）

～水と緑の豊かなあきたの森を
未来へ引き継ぐために～

平成25～29年度



秋 田 県



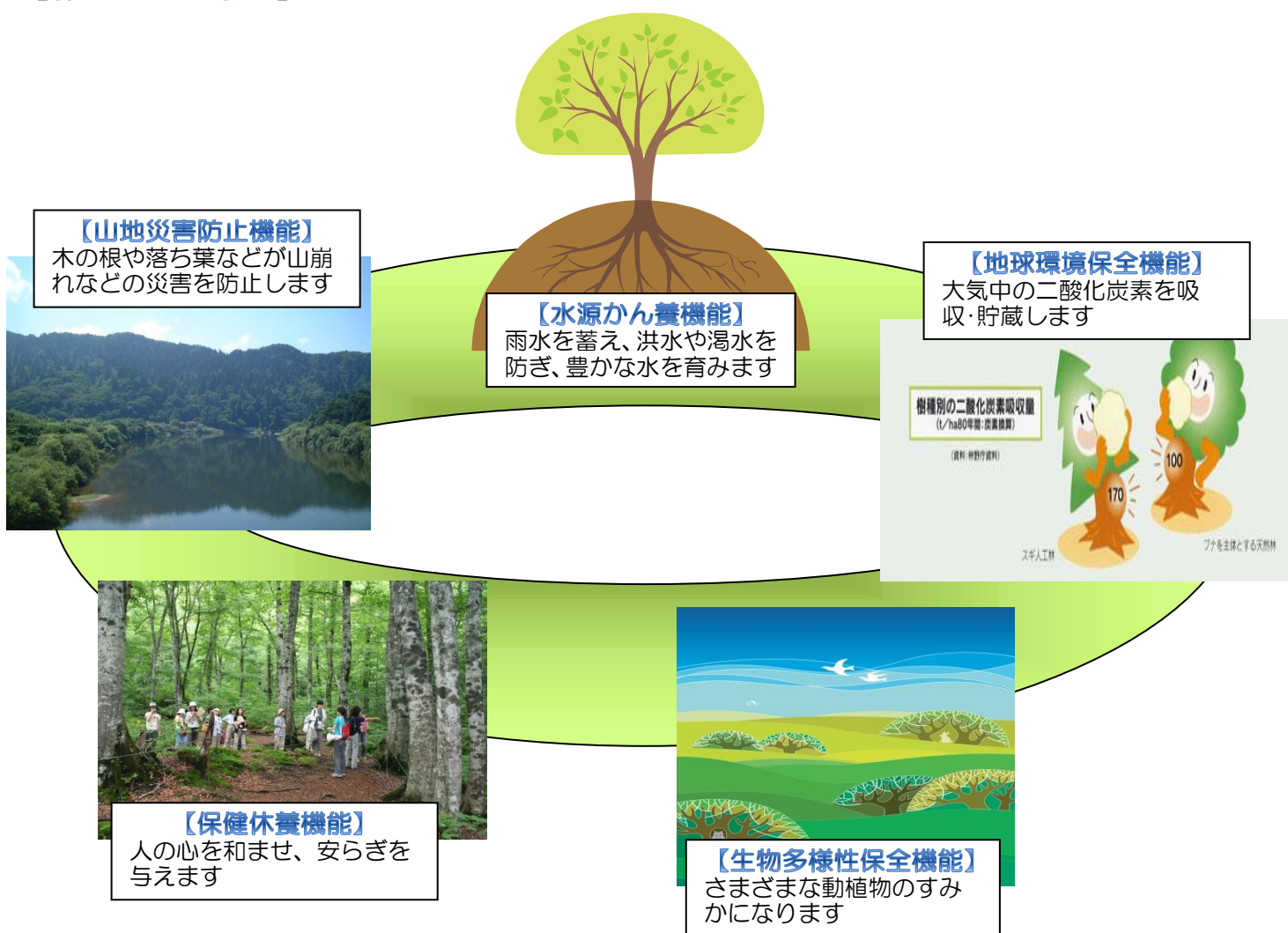


1. 森林の公益的機能

世界自然遺産の白神山地を始め、森吉山や烏海山など、雄大で美しい自然を擁する秋田県。あきたの自然の風景に欠かすことのできない存在である「森林」は、県土面積の7割を占めています。

森林は、地球温暖化の防止、水源のかん養、土砂災害の防止など、私たちの暮らしに欠かすことのできない大切な働きを持っています。この働きを「森林の公益的機能」といいます。

【森林の公益的機能】





2. あきたの森の現状

本県の民有林のスギ人工林は約23万8千haで全国一の面積を有しています。しかし、標高の高い場所をはじめ里山林でも生育の思わしくないスギ林が多くありました。このため「秋田県水と緑の森づくり税」を活用して、これまで奥山で針広混交林等の環境林整備を行いました。今後は私たちの暮らしに身近な集落周辺里山等で森林環境の整備が必要となっています。

また、近年、本県でもナラ枯れ被害が確認され、被害が拡大してきていることから、その影響が懸念されています。

**生育が悪く適切な手入れが必要なスギ人工林が増えて
います。**

手入れ不足により、森林の公益的機能が低下しています。



手入れ不足により
荒れてしまった森林

**松くい虫被害を受けた
枯れマツが依然として
残されています**

主要な道路沿いの枯れマツは
景観を低下させます。



松くい虫被害を受けて枯
れたマツ

**ナラ枯れ被害が拡大して
きています**

平成18年に初めて被害が確
認され、近年被害が拡大して
きています。



ナラ枯れ被害を受けた
広葉樹林

森林の公益的機能の評価額

秋田県の森林の公益的機能の評価額は、年間約2兆7千億円となり、県民1人当たり毎年約254万円の恩恵を受けていることになります。

機 能	秋田県	全国
水源かん養機能	1兆4,873億円(5%)	29兆8,454億円
山地災害防止機能	1兆1,153億円(3%)	36兆6,986億円
地球環境保全機能	440億円(3%)	1兆4,652億円
保健休養機能	219億円(1%)	2兆2,546億円

() は全国に対する秋田県の比率

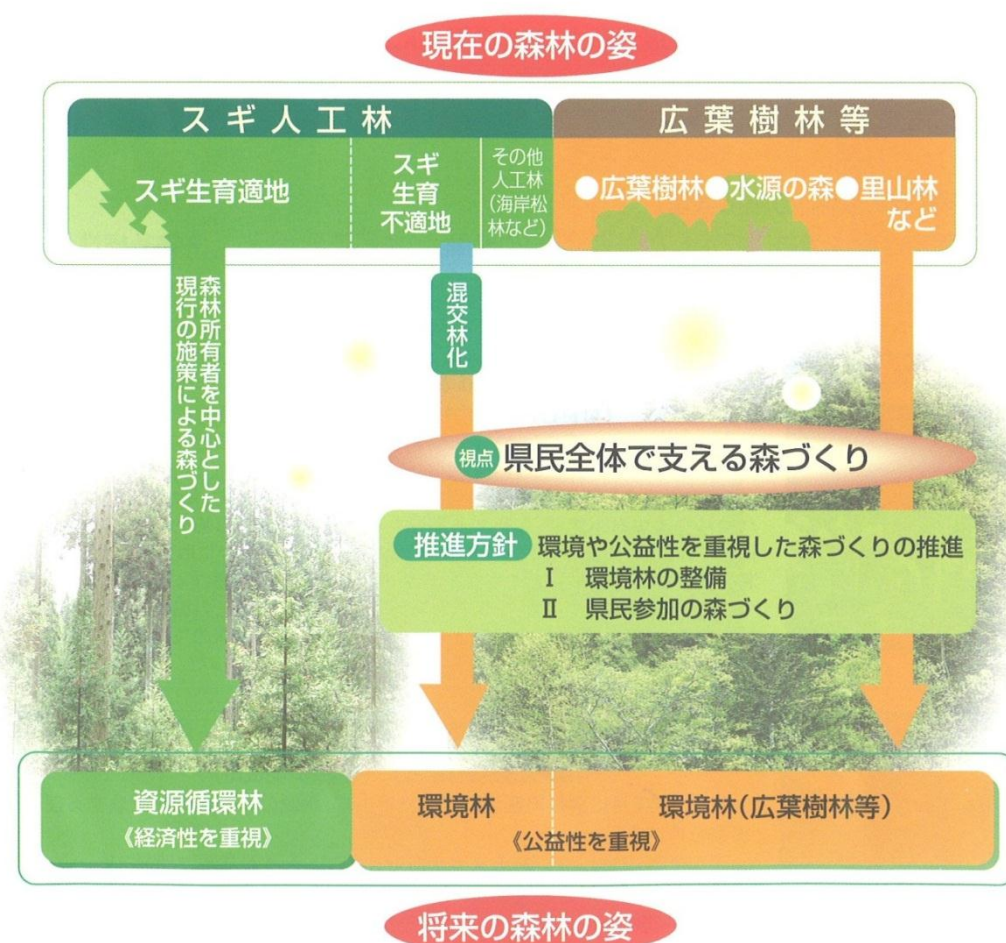
※出典：日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的機能の評価について」(H13)





3. 秋田県水と緑の森づくり税の概要

県では、「水と緑の条例(H15 年施行)」に基づいて、豊かな水と緑を県民との協働で保全・創造し、次の世代に引き継いでいくため、平成 20 年度に「秋田県水と緑の森づくり税」を創設し、ふるさと秋田の森林は、その恩恵を受けている県民全体で支えるという視点に立って、「森林環境や公益性を重視した森づくり（ハード事業）」や「県民参加の森づくり（ソフト事業）」を推進しています。





4. 森づくり税の概要と税収見込み等

(1) 森づくり税の概要

- ◇課税対象者： 個人：（その年の1月1日現在で）県内に住所がある方、県内に家屋敷等を持っている方
法人：県内に事務所、事業所などがある法人等
- ◇税 率： 個人：年額800円
法人：1,600円～64,000円（法人県民税均等割額の8%相当額）
- ◇課税方法：県民税（均等割）に上乗せして納めます。
- ◇管理方法：目的とする施策を行う財源とするため、他の税金と区別して「秋田県水と緑の森づくり基金」に積み立てて管理します。
- ◇調査・審議： 毎年の事業計画や取組状況など、基金の使いみちについて、民間委員で構成する「秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会」で調査・審議します。

(2) 税収見込み（H25～H29）について（単位：千円）

税収見込みについては、平年度ベースで4億5千万円、5カ年間で約22億5千万円の見込みです。



5. 森づくり税事業の5カ年計画

「秋田県水と緑の森づくり税」は、「森林環境や公益性を重視した森づくり」（ハード事業）と「県民参加の森づくり」（ソフト事業）に活用します。

森林環境や公益性を重視した森づくり

秋田県水と緑の森づくり事業（ハード事業）

森林整備目標：4,890ha

事業費：1,725百万円

豊かな森づくり（事業費：675百万円）

○針広混交林化事業（事業費：500百万円）

○広葉樹再生事業（事業費：175百万円）

暮らしを守る森づくり（事業費：1,050百万円）

○マツ林・ナラ林等健全化事業（事業費：525百万円）

○ふれあいの森整備事業（事業費：525百万円）

県民参加の森づくり

秋田県水と緑の森づくり事業（ソフト事業）

参加人数目標：86,200人

事業費：525百万円

みんなでつくる森づくり（事業費：525百万円）

○県民参加の森づくり事業（事業費：275百万円）

- ・森林ボランティア活動支援
- ・森づくり県民提案活動支援
- ・市町村等の森づくり活動支援

○森林環境教育推進事業（事業費：75百万円）

○普及啓発事業（事業費：175百万円）

1 秋田県水と緑の森づくり事業（ハード事業）

①針広混交林化事業（補助事業）（目標事業量：1,000ha）

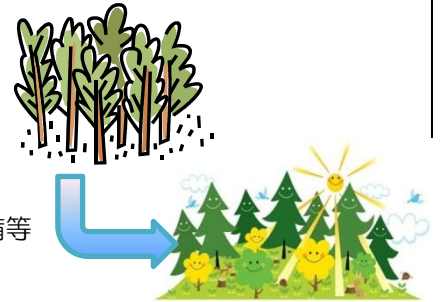
概要：生育の思わしくないスギ人工林（里山林を含む）を公益的機能の高い広葉樹との混交林に誘導します。

実施主体：市町村、森林組合、林業事業者等

対象森林：県内民有林（公有林・私有林）のうち生育の思わしくないスギ人工林等

実施条件：20年間皆伐と転用を制限する協定を締結します。

事業内容：現況調査、誘導伐（本数率で40%程度の伐採）、作業道整備等



②広葉樹林再生事業（補助事業）（目標事業量：290ha）

概要：過去に損なわれた森林環境を取り戻し、野生動植物などが生息・生育できる生態系の健全性に配慮した広葉樹林の再生を図ります。

実施主体：市町村、県

対象地：・県内民有林で、天然更新による森林形成が困難な箇所。
・放牧跡地等で廃止箇所又は休止し、将来再利用しない箇所

事業内容：現況調査（区域測量、土壌調査等）、検討委員会開催、植栽、下刈



③マツ林・ナラ林等健全化事業（補助事業）（目標事業量：64,000 m² (3,600ha)）

概要：松くい虫被害及びカシノナガキクイムシ被害等により枯れたマツやナラ等で、景観維持や安全面に支障がある枯損木の伐採と健全化に向けた植栽を行います。

実施主体：市町村

対象森林：景観維持や安全面に支障があるマツ林並びにナラ林等を優先的に実施します。

事業内容：枯れマツ及び枯れたナラ等の伐採・植栽



④ふれあいの森整備事業（補助事業）（目標事業量：40カ所）

概要：身近な森林等のうち、「森林浴リフレッシュの森」、「湧水・名水の森」、「森林ボランティアの森」、「学びの森」の4つの視点で、県民が森林と触れあえる「森や水とのふれあい拠点」を整備します。

実施主体：市町村、財産区、小中学校、自治会、県等

対象森林：・森林公園又は森林が1/5以上を占める箇所であること。
・営利を目的とせず、整備後に適切な管理をする管理者がいること。
・権利者が国以外であること。

実施条件：施設の活用及び管理等に関する協定を締結します。

事業内容：全体計画調査、森林整備、路網整備、標識類整備、休憩施設

2 秋田県水と緑の森づくり推進事業（ソフト事業）

①県民参加の森づくり活動事業

○森林ボランティア活動支援（補助事業）（目標事業量：100件）

概要：森づくり活動を行っている森林ボランティア団体の活動を支援します。

実施主体：森林ボランティア団体

※県の森林ボランティア団体一覧表に登録されていること。

事業内容：森づくり活動、森づくりの普及啓発活動

補助額：1件あたり85万円を上限とする。

実施条件：予定参加者数が30人以上であることなど。



○森づくり県民提案活動支援（補助事業）（目標事業量：170件）

概要：県民の自由な発想による、新しい森づくり活動を支援します。

応募対象者：法人格を有する団体、PTA、自治会等の地域住民団体等

事業内容：森林の保全・体験活動や森づくりの普及啓発活動など。

※柔軟な発想や企画を募集。

補助額：1件あたり40万円を上限とする。

実施条件：県内で実施されること。営利を目的としないことなど。



○市町村等の森づくり活動支援（補助事業）（目標事業量：70件）

概要：地域で行われる植樹・育樹などの森づくり活動や、森づくりに関する研修会などの普及啓発活動を支援します。

実施主体：市町村、NPO法人、森林組合等

事業内容：植樹・育樹などの森づくり活動、シンポジウム・セミナー・講演会・現地研修会等の開催

②森林環境教育推進事業

○森林環境学習活動支援事業（補助事業）（目標事業量：250件）

概要：次代を担う児童・生徒等を対象とした森林環境教育活動を支援します。

実施主体：市町村、小中学校、幼稚園、保育所、教育関係団体等

事業内容：森林環境学習活動及び森林・林業作業体験活動、木育活動

補助額：1件当たり50万円を上限とする。

実施条件：1件当たり20人以上の参加であること、又は1学年以上が取り組んでいること。



○森林環境教育指導者養成事業（目標事業量：200人）

概要：森林環境教育の指導者を養成するため、森林ボランティア団体の会員や小中学校の教員等を対象とした研修会を開催します。

実施主体：県

③普及啓発事業

○秋田県森づくり活動サポートセンター（仮称）の設置・運営

概要：県民による森林ボランティア活動を推進するため、県民のボランティア活動の実施をサポートするワンストップ窓口「森づくり活動サポートセンター（仮称）」を設置・運営する。

内容：森林ボランティアの育成研修、森づくり活動の指導者派遣、フィールドの紹介など

実施主体：県

○秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会

概要：森づくり税の使途等に県民の方々の意見を反映させるため、民間委員で構成する「秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会」を設置し、森づくり税の使途などについて調査・審議します。

実施主体：県

○普及啓発活動

概要：県民の森林・林業に対する理解を促進するため、「水と緑の森林祭」や「海岸林再生植樹祭」の開催、「水と緑の森づくり税ホームページ」の運営など、普及啓発活動を実施します。

実施主体：県

○森林環境に関する試験研究

概要：森林環境の調査や事業効果の検証のための調査・検証等を実施します。

実施主体：県

その他

28 財産の譲与について

水産漁港課

県有施設であるアワビ種苗生産施設を、種苗生産業務を行っている財団法人秋田県栽培漁業協会（以下「栽培協会」）に譲与することにより、自立したアワビ種苗生産を推進する。

1 譲与財産の名称

アワビ種苗生産施設

2 財産の所在地及び明細

にかほ市象潟町字入湖ノ間19番地3

○ ポンプ室ほか建物6棟（財産台帳価格：91,703,000円）

○ 外構、種苗生産設備（財産台帳価格：79,466,007円）

3 譲与の経緯等

- (1) 平成3～5年度：本県栽培漁業の推進を図るために、水産振興センターがアワビ種苗生産の技術開発を行うための施設として建設。
- (2) 平成5～9年度：水産振興センターが技術開発に取り組むとともに、栽培協会に技術を承継。
- (3) 平成10年度以降：栽培協会が、当該施設を単独使用してアワビ種苗生産の自立実施を開始。
- (4) 平成17年度以降：県の行財政改革の一環として、県が直接使用していない県有財産について、関係する市町村・団体への移管を進めることとし、栽培協会と協議を開始。
- (5) 平成23年 5月：栽培協会の理事会において、当該施設を受け入れることを機関決定。
- (6) 平成25年 1月：各種事務手続きが整い、栽培協会が譲与申請書を提出。
- (7) 平成25年 4月：県と栽培協会が譲与契約を締結予定。

4 譲与の相手方

- (1) 法人名 財団法人秋田県栽培漁業協会（男鹿市船川港台島字鶴ノ崎16番地）
- (2) 設立年月日 平成4年10月16日
- (3) 出捐者
 - ・ 秋田県漁業協同組合ほか4漁業者団体（35.19%）
 - ・ 秋田県（49.85%）
 - ・ 沿海8市町（14.96%）
- (4) 事業内容
 - ・ マダイ、ヒラメ種苗生産・中間育成・放流事業
 - ・ アワビ、クルマエビ等種苗生産・供給事業
 - ・ 栽培漁業啓発普及事業